

# 第4次佐倉市スポーツ推進計画 (案)

～ 豊かなライフステージをスポーツとともに ～

平成24年12月  
佐 倉 市



# 目 次

第1章	計画策定の趣旨と背景	
第1	計画策定の趣旨	1
第2	計画の名称と位置づけ	1
第3	国・県の計画とこれまでの市の計画	3
第2章	佐倉市のスポーツを取り巻く現状と課題	
第1	市民アンケートから見た現状と課題	6
第2	スポーツを推進していく上での現状と課題	9
第3章	計画の基本的な考え方	
第1	計画期間	18
第2	基本理念	18
第3	基本目標	19
第4章	施策の展開と具体的な取組み	
第1	基本施策と計画の体系	22
	【基本施策1】 ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します	
■	施策1 スポーツに親しむ機会を提供します	24
■	施策2 スポーツ団体の育成や支援に努めます	25
■	施策3 指導者の育成や支援を行います	25
■	施策4 健康・体づくりを推進します	26
■	施策5 高齢者のスポーツ活動を推進します	26
■	施策6 障害者のスポーツ活動を推進します	26
	【基本施策2】 子どもの体力向上と体育の充実を図ります	
■	施策1 学校体育を充実させます	28
■	施策2 スポーツ少年団の活動を充実させます	29
	【基本施策3】 競技力の向上を図ります	
■	施策1 トップアスリートとの交流の場をつくります	30
■	施策2 印旛郡市民体育大会、千葉県民体育大会等を共同開催し、選手を支援します	31
■	施策3 各種スポーツ競技の全国大会、国際大会等の成績優秀者を表彰します	31
	【基本施策4】 スポーツ施設を充実させます	
■	施策1 安全で満足度の高いスポーツ施設を目指した管理を行います	32
■	施策2 安全で充実したスポーツ施設となるよう整備・改修に努めます	32
■	施策3 地域のスポーツ拠点としての学校開放の推進、運動広場の支援に努めます	33
	【基本施策5】 スポーツを活かしてまちの活性化を図ります	
■	施策1 スポーツをとおして佐倉の魅力を発信します	34
第5章	計画の進捗管理と評価	
第1	進捗管理と評価の時期	35
第2	評価の方法	35

## 第1章 計画策定の趣旨と背景

### 第1 計画策定の趣旨

高齢化の進展や健康志向の高まりから、スポーツ<sup>※1</sup>を通じた健康づくりへの関心が高まっており、市民のだれもが気軽にスポーツを楽しめる環境を整え、心身両面からの健康づくりを進めることがこれまで以上に重要になっています。

スポーツは、達成感、爽快感、仲間との一体感などの精神的な充足をもたらすとともに、体力の向上、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に寄与するものです。

一方、近年では、ライフスタイルの変化や急速な高齢化の進展により体を動かす機会が減少する傾向にあります。

市民が生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたってスポーツに親しむことは、生活習慣病の予防や介護予防など、健康で明るく豊かな生活を送る上で、非常に大きな意義をもっています。さらには、家族や仲間、地域住民のコミュニケーションの場となるほか、地域コミュニティの活性化につながるものとしても注目されています。

この計画は、一人でも多くの市民が、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、スポーツの推進に関する市としての取組みを示すものです。

### 第2 計画の名称と位置づけ

市では、これまでに、佐倉市スポーツ振興基本計画を第3次まで策定しており、このたび策定する計画は、第4次計画にあたります。

また、平成23年に「スポーツ振興法」が「スポーツ基本法」に改正されていることから、この計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定される「地方スポーツ推進計画」にあたります。

---

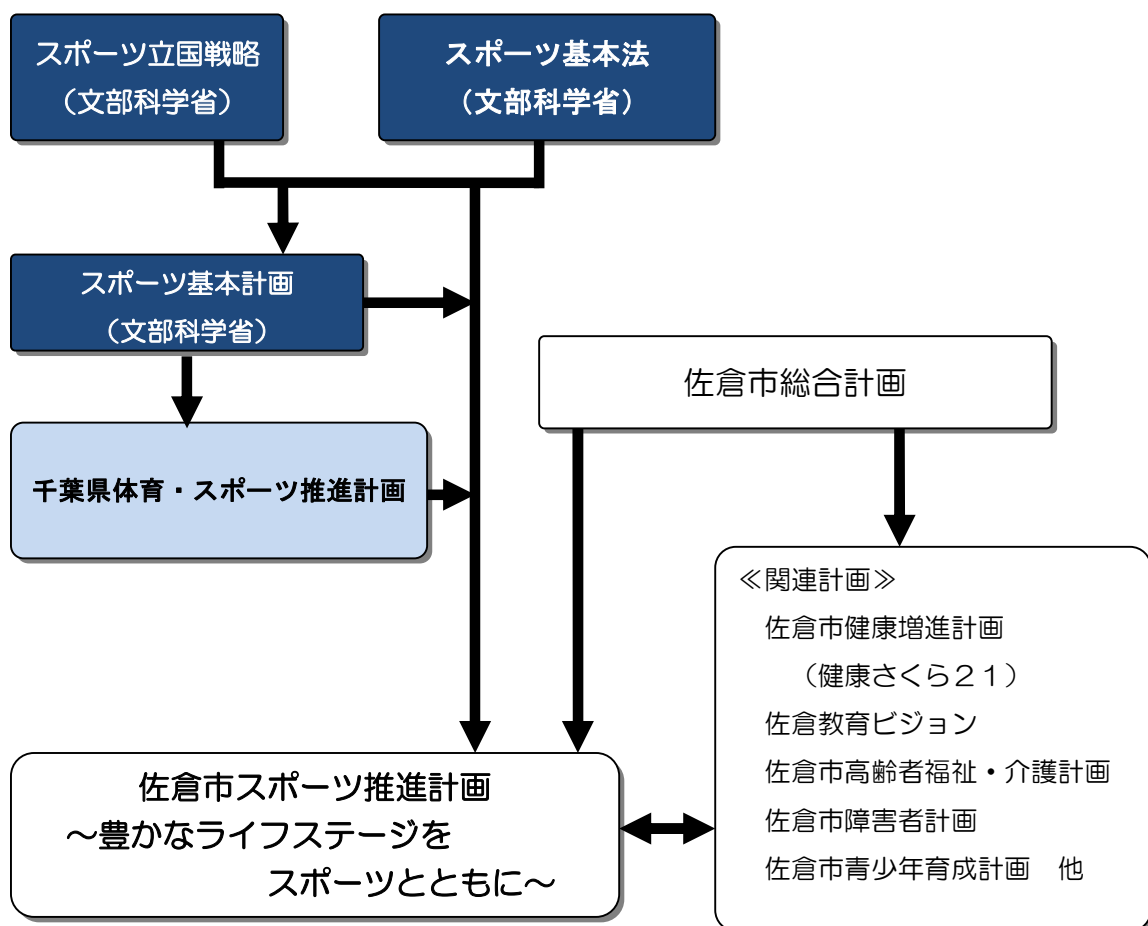
※1 スポーツ

運動競技、レクリエーションその他の身体運動であって、健康の保持増進、体力の向上又は心身の健全な発達を図るために行われるものをいいます。この計画では、「体育」を区別して用いる場合を除き、「体育」もスポーツに含まれるものとして取扱います。

このようなことから、計画の名称は、これまでの佐倉市スポーツ振興基本計画を継承しつつ、新たな法律に基づくものとなるよう「第4次佐倉市スポーツ推進計画」とします。

「第4次佐倉市スポーツ推進計画」は、文部科学省が策定した「スポーツ基本計画」、千葉県が策定した「第11次千葉県体育・スポーツ推進計画」を参考にするとともに、スポーツに関連する市の個別計画との整合性を図り、市のスポーツの推進に関する現状と課題を踏まえるなかで、第4次佐倉市総合計画基本構想で掲げるまちづくりの基本方針の一つである「心豊かな人づくり、まちづくり～教育の充実、スポーツ活動の推進～」を目指し、その取組みを示すアクションプランとして位置づけます。

### 【佐倉市スポーツ推進計画の位置づけ】



### 第3 国・県の計画とこれまでの市の計画

#### 1 国（文部科学省）

##### （1）スポーツ基本法の施行

昭和36年に制定された「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改正され、平成23年8月24日に「スポーツ基本法」として施行されました。

「スポーツ基本法」では、スポーツ立国戦略<sup>※2</sup>に基づき、「スポーツ振興法」で定めていた施策を充実させつつ、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの考えに立った新しい時代におけるスポーツの基本理念を提示し、国、地方公共団体、スポーツ団体をはじめとする関係者の連携と協働によって、その基本理念の実現を図ることを具体的に規定しています。

##### （2）スポーツ基本計画

スポーツ基本法の施行に伴い、文部科学省は、平成24年3月に「スポーツ基本計画」を策定しました。この計画では、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、今後10年間程度を見通した概ね5年間に、総合的かつ計画的に施策に取組み、スポーツ立国の実現を目指すこととしています。

#### 2 千葉県

##### （1）千葉県体育・スポーツ推進計画

千葉県教育委員会は、平成24年3月に「第11次千葉県体育・スポーツ推進計画」を策定しました。すべての県民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送り互いに支えあう「スポーツ立県ちば」の

---

※2 スポーツ立国戦略

今後の我が国のスポーツ政策の基本的な方向性を示すもので、「新たなスポーツ文化の確立」を目指して、①ライフステージに応じたスポーツ機会の創造、②世界で競い合うトップアスリートの育成・強化、③スポーツ界の連携・協力による「好循環」の創出、④スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上、⑤社会全体でスポーツを支える基盤の整備など、五つの戦略を掲げています。

実現に向け、「するスポーツ」・「みるスポーツ<sup>※3</sup>」・「ささえるスポーツ<sup>※4</sup>」を推進していくこととしています。

### 3 佐倉市

#### (1) 佐倉市総合計画

市民のだれもが、いつでも、どこでも、生涯にわたりスポーツを楽しむことのできる環境づくりを推進するため、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの10年間を計画期間とする第4次佐倉市総合計画基本構想において、六つの基本的な考え方（まちづくりの基本方針）の一つとして、「心豊かな人づくり、まちづくり～教育の充実、スポーツ活動の推進～」を掲げています。

#### (2) 佐倉市スポーツ振興基本計画

市民のだれもが健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、平成9年度からこれまで、3次にわたって「佐倉市スポーツ振興基本計画」を策定し、生涯スポーツ<sup>※5</sup>の振興を図ってきました。

第1次計画 平成9年4月策定（計画期間：平成9年度～平成13年度）

目標：『スポーツシーンのあるまちづくり』

施策：○生涯スポーツの振興

○市民スポーツ活動の充実

---

※3 みるスポーツ

スポーツを競技会場で、あるいはテレビなどのメディアを通して観戦し、勝敗だけではなく、競技者のプレーやパフォーマンスなどにも目を向け、スポーツに参加し、楽しむこと。

※4 ささえるスポーツ

スポーツイベントの企画運営にボランティアとして参加する、特定のチームにマーチング、チアリーディングなどでサポートする、あるいは指導者やコーチとして貢献すること。

※5 生涯スポーツ

子どもから高齢者まで、生涯にわたって人生の各時期（ライフステージ）に、それぞれの興味・関心や目的に応じて運動やスポーツに親しむことを意味します。生涯スポーツには、競技として、レクリエーションとして、あるいは健康・体力づくりとして、といったように様々な目的や楽しみ方があります。

○スポーツ施設の整備

○学校施設開放の推進

第2次計画 平成15年3月策定（計画期間：平成15年度～平成19年度）

目標『スポーツシーンのあるまちづくり』

施策：○生涯スポーツの充実

- ・スポーツレクリエーション推進体制の整備
- ・スポーツに親しむ機会の充実
- ・健康の保持・増進

○スポーツ施設の整備・充実

- ・スポーツ施設の整備・拡充
- ・学校体育施設の開放の推進
- ・施設利用の効率化

第3次計画 平成20年4月策定（計画期間：平成20年度～平成24年度）

基本理念：『夢と感動あふれるスポーツシーンのあるまちづくり』

目標：成人市民の2人に1人が週に1回以上スポーツをすること

施策：○生涯スポーツの盛んなまちにします

- ・スポーツ振興施策の推進体制を整備します
- ・スポーツに親しむ環境づくりをします
- ・健康づくりを目的としたスポーツを推進します
- ・スポーツに関する知識・情報を提供します

○スポーツ施設の整備・充実をします

- ・スポーツ施設の整備・改善をします
- ・学校スポーツ施設の開放を推進します
- ・施設利用の効率化を図ります



## 第2章 佐倉市のスポーツを取り巻く現状と課題

### 第1 市民アンケートから見た現状と課題

#### 1 成人市民のスポーツ実施率

第3次佐倉市スポーツ振興基本計画では、『成人市民の2人に1人が週に1回以上スポーツをすること(週に1回以上のスポーツ実施率50%)』を目標に掲げました。

「平成23年度市民意識調査(資料編P.1~3参照)」において、成人市民のスポーツ(ウォーキングや体操を含む)実施率を調査し、週に1回以上スポーツをする人の割合を集計したところ52.3%でした。

一見すると目標を達成しているかのようですが、男女別・各年齢層別に見てみると、男性は、40歳~49歳が46.5%、50歳~59歳が22.5%といずれも目標値である50%を下回っています。女性は、20歳~29歳が20.0%、30歳~39歳が31.8%、40歳~49歳が21.3%、50歳~59歳が39.4%で、いずれも目標値を下回っています。

また、「平成21年度市民満足度調査(資料編P.4~6参照)」において、成人市民の週に1回以上のスポーツ実施率を集計した結果でも、全体では57.0%と目標値を上回っていますが、男性は、20歳~59歳における各年齢層でいずれも目標値である50%を下回っています。女性は、20歳~29歳が14.3%という低い実施率となっていますが、他の年齢層では目標値を上回っています。

この2つの調査結果から、男女ともに60歳以上の年齢層ではスポーツ実施率が高く、いずれも目標値を超えています。20歳代の女性のスポーツ実施率はいずれの調査でも低いという特徴がみられました。

今後は、すべての年齢層において目標値を達成できるよう、男女ともに60歳未満の市民のスポーツ実施率を高めていく必要があります。

#### 2 スポーツに親しむ機会の提供と施設の維持管理

市が主催するスポーツイベントや市民体育館などのスポーツ施設の維持管理に関するアンケートを「平成23年度市民意識調査(資料編P.7参照)」の中で実施しました。結果を見ると回答のあった381人のうち、スポーツに親しむ機会の提供や施設

の維持管理に関する取組みがよくなったかについては、「取組みを知らない」とする人が138人(34.5%)と最も多く、「どちらともいえない」とする人が106人(26.5%)で続いています。

スポーツ大会やイベントの開催にあたっては、こうほう佐倉や公共施設でのチラシ掲示と配布などによりお知らせをしていますが、あまり情報が市民に伝わっていない現状がうかがえ、さらに情報発信に工夫を凝らしていく必要があります。

また、スポーツ施設の維持管理状況に関して「取組みを知らない」や「どちらともいえない」という人が多い要因の一つとして、施設利用者が固定化傾向にあることが考えられますので、新たな利用者を増加させ、取組みを知ってもらう必要があります。

### 3 スポーツを行う目的とスポーツをしていない理由

平成 23 年の体育の日に開催した「さくらスポーツフェスティバル」に参加した成人の方に、スポーツを行う目的を尋ねるアンケート調査を行いました。(資料編 P.8 参照)

男性では、「普段スポーツをしている」と回答のあった 101 人中、「健康維持」をあげる人が 31 人 (30.7%) と最も多く、以下「運動不足解消」が 18 人 (17.8%)、「好きだから」が 15 人 (14.9%) と続いています。

女性では、「普段スポーツをしている」と回答のあった 234 人のうち、最も多かったのが「健康維持」で 59 人 (25.2%)、続いて、「運動不足解消」が 50 人 (21.4%)、「気分転換・ストレス解消」が 41 人 (17.5%) の順となっています。

これらの結果から、男女ともに、健康・体力づくりが図られるという効果を期待してスポーツを行っている方が多いようであり、市民の健康志向、体力づくりへの関心の高いことがうかがえます。

市では、いつまでも健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、健康・体力づくりにつながるスポーツ大会やイベント、ヨガやストレッチなどの教室等を開催していますが、市民一人ひとりがこれらの機会を活かし、自発的にスポーツを日常的なものへとつなげていく必要があります。

また、「スポーツをしていない」と回答のあった方に理由を尋ねたアンケート結果(資料編 P.9 参照)では、男性では回答のあった 26 人中、「仕事が忙しい」とする

人が9人(34.6%)と最も多く、次いで「家事・育児が忙しい」、「機会がない」とする人がいずれも5人(19.2%)で続いています。

女性では回答のあった61人中、「家事・育児が忙しい」とする人が22人(36.1%)と最も多く、以下、「仕事が忙しい」が13人(21.3%)、「機会がない」が12人(19.7%)となっており、男女ともに、働いている世代や子育て世代をいかにスポーツや運動に導いていくかが課題となっています。

今後もスポーツイベントなどを通して、休日に、あるいは余暇をみつけて、スポーツや運動を行うきっかけづくりとなるような提案を継続して行い、それが習慣となるよう啓発を続けていく必要があります。

## 第2 スポーツを推進していく上での現状と課題

### 1 スポーツ事業

#### (1) スポーツ大会・イベント

市では、佐倉朝日健康マラソン大会やさくらスポーツフェスティバルをはじめとした各種スポーツイベント、健康づくりに向けた教室等を例年開催し、スポーツに親しむ機会の提供に努めています。

市民アンケートの結果からも言えることですが、今後の課題として、はじめての参加者を増加させるため、イベント等の開催に関する情報発信の強化や、よりいっそうイベントに関心をもってもらえるよう、さらに内容を充実させていく必要があります。

#### 《主な市主催スポーツ大会・イベント》

- 市民大会（年間）
- ヨガ、エアロビクス等のスポーツ教室（年間）
- ニュースポーツまつり（6月中・下旬頃）
- さくらスポーツフェスティバル（体育の日）
- 子ども相撲大会（10月中・下旬頃）
- マラソンクリニック（11月頃）
- インディアカ大会（12月上・中旬頃）
- 市制記念駅伝競走大会（1月中旬頃）
- 佐倉朝日健康マラソン大会（3月下旬）

#### (2) 競技力の向上に向けた取組み

##### ① トップアスリート教室

国のスポーツ基本法やスポーツ基本計画では、国際競技力や競技水準の向上が施策として掲げられており、2012年8月に開催されたロンドンオリンピックでは、過去最高となる38個のメダル（金7個、銀14個、銅17個）を獲得しています。

市では、佐倉市体育協会各専門部の協力を得て、各種競技のプロ選手、国際的な大会や全国的な規模の大会で活躍をした選手等を招き、発達段階にある小・中・高校生を対象として、トップアスリート教室を開催していますが、今後も継続し、競技力のレベルアップを図りながら子どもたちに夢や希望を与えていく必要があります。

## ② 印旛郡市民体育大会・千葉県民体育大会

印旛郡市体育協会や印旛郡8市町（成田市を除く）との共催で毎年印旛郡市民体育大会を開催しており、平成24年度の大会で第63回目を迎えました。この10年間に於ける印旛郡市民体育大会での当市の成績をみると、総合優勝が8回、準優勝が2回とときわめて優秀な成績を収めています。

この大会での成績を踏まえ、今後も佐倉市体育協会各専門部と連携をしていくなかで、各競技の競技力をさらに向上させ、それぞれがより上位の成績を収め、千葉県民体育大会派遣選手の増加へと結びつけていく必要があります。

なお、千葉県民体育大会においては、当市で毎年レスリング競技が開催されています。

## ③ スポーツ大会の成績優秀者への表彰

市では、市民栄誉賞や佐倉市表彰等の表彰制度により、オリンピックなどの国際大会、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会等の全国規模の大会で優秀な成績を収めた選手を表彰しています。

また、佐倉市体育協会においても優秀選手賞を設け、千葉県大会で優勝した選手、関東大会以上の規模の大会で3位以上の成績を収めた選手等を表彰しています。

このような表彰制度は、選手の目標や励みになることから、表彰について広く市民に周知していく必要があります。

### (3) 高齢者のスポーツ活動

市の高齢化率（人口に占める65歳以上の割合）は、平成14年4月1日時点では13.7%でしたが、少子高齢化の影響を受け、平成24年4月1日現在では23.2%に達し、この10年間で9.5ポイントも上昇しています。（資料編P.13参照）

今後もさらに高齢化の進展が加速していくことが予測されますので、介護予防や健康の保持増進、医療費の削減などにつながるよう、引き続き、高齢者が行える体操や軽スポーツなどの普及を推進していく必要があります。

#### (4) 障害者のスポーツ活動

平成23年8月に改正施行された「スポーツ基本法」では、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類や程度に応じ必要な配慮をしつつ推進することとしています。

市では、これまでも施設のバリアフリー化を進めるなかで、平成23年度には車椅子使用者兼用と視覚障害者用の卓球台を市民体育館に設置し、障害者のスポーツ活動を支援してきました。

今後は、バリアフリー化が十分ではない市のスポーツ施設や設備の整備を進めるとともに、障害者スポーツ団体の育成、指導者や活動支援者などを確保していく必要があります。

#### (5) スポーツとまちの活性化

昭和57年から始まり、32回目を迎えた佐倉朝日健康マラソン大会は、全国各地からランナーが集まり、第28回大会（平成21年）からは参加者が1万人を超え、全国でも有数の大会へと発展しました。今では市を代表するイベントの一つとなっています。

大会名称にある「健康」の言葉どおり、市民の健康づくりに結びつけてもらいたいという期待を込め、10kmに市民の部を設けています。

市民ランナーの参加申込状況を見ると、第29回大会（平成22年）では1,748人（全体の約14.1%）、東日本大震災の影響により中止となった第30回大会（平成23年）では2,001人（全体の約16.3%）、第31回大会（平成24年）では1,848人（全体の約14.7%）となっています。

この大会は、岩名運動公園陸上競技場を発着点とするコースで開催していますが、大会当日には、岩名運動公園内に佐倉の物産品を販売する出店ブースを設けています。

また、全参加者に配付する大会プログラムには、佐倉の観光・文化財施設や市内で開催されるイベントなどを紹介し、市の情報発信に努めています。

## 2 指導者の育成・支援

市では、市民のスポーツ活動を推進していくにあたり、各地区や各小学校区から推薦を受けた計30名の方々に佐倉市スポーツ推進委員<sup>※6</sup>（任期2年）を委嘱し、スポーツイベントの企画や、開催当日における実技指導などの役割を担っていただいています。

佐倉市スポーツ推進委員の活動は、市民のスポーツ活動を推進していくうえでとても重要なものとなっていますので、スポーツに関する幅広い実技指導や助言ができるよう、ニュースポーツ<sup>※7</sup>に関する知識の修得や指導力向上のための講習会への参加を支援しています。

また、地域のスポーツ団体や学校等からの要請に応じ、あらかじめ市に登録をしている指導者を派遣し、市民のスポーツ技能の向上を図ることを目的とするスポーツリーダーバンク制度があります。

ヨガやウォーキング、各種競技やニュースポーツなどの指導者を地域のスポーツ団体や中学校の部活動に派遣するもので、市民のスポーツ技能向上に役立っています。

この制度がかかえる問題として、登録している指導者が高齢化していること、また、ライフスタイルの変化などにより、派遣を希望する日時に指導者の都合が合わないなど、派遣の調整に苦慮しているという実態があります。

---

### ※6 スポーツ推進委員

市町村におけるスポーツ推進事業の実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導や助言を行うため（スポーツ基本法第32条第2項）、当市では条例に基づき委嘱しています。

なお、旧スポーツ振興法第19条に定められていた「体育指導委員」について、近年、スポーツ実技の指導や助言のみならず、スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整の役割が重要性を増したことから、スポーツ基本法において、「スポーツ推進委員」と改称され、連絡調整という新たな役割が追加されました。

### ※7 ニュースポーツ

技術やルールが比較的簡単で、だれでも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的として、新しく考案されたり、紹介されたりしたスポーツ。その数は数百種類に及ぶといわれています。一般に、勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として楽しむことを主眼とした身体運動をいいます。（千葉県体育・スポーツ推進計画）

### 3 子どもの体力と運動能力

#### (1) 体力・運動能力調査（新体力テスト）

子どもの体力について、文部科学省が実施している「体力・運動能力調査<sup>※8</sup>」などによると、子どもの体力の低下傾向に概ね歯止めがかかってきており、体力向上に向けた施策は全体的に効果をあげています。

一方、近年では、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められる傾向が続いており、運動習慣が身につけていない子どもへの支援の充実等が課題となっています。

平成23年度に実施した小中学生の新体力テスト（8種目）における佐倉市と千葉県との平均値を比較すると次のような特徴がみられました。（資料編P.14・15参照）

##### 〔小学生〕

男子では、上体おこし、反復横跳びにおいて、全学年ともに千葉県平均値を上回っていますが、握力、20mシャトルランでは逆に全学年とも千葉県平均値を下回っています。

女子では、上体おこしで全学年とも千葉県平均値を上回っていますが、握力、20mシャトルランでは、1つの学年を除き、千葉県平均値を下回っています。

なお、千葉県平均値は、全国平均値と比較すると、ソフトボール投げにおいて全国平均値を下回る学年が男女とも1学年ありますが、他の種目では全国平均値と同水準、あるいは上回っており、高い水準にあります。

##### 〔中学生〕

男子では、上体おこしで全学年とも千葉県平均値を上回っているものの、逆に、長座体前屈、50m走、ハンドボール投げの3種目において、全学年とも千葉県平均値を下回っています。

---

※8 体力・運動能力調査

国民の体力・運動能力の現状を明らかにし、体育スポーツ活動の指導研究や行政上の基礎資料として活用するため、昭和39年から毎年文部科学省が実施している調査。平成11年度からは国民の体位の変化やスポーツ医・科学の進歩、高齢化の進展などを踏まえ、それまでの測定方法を全面的に見直し、新たに「新体力テスト」として実施しています。



女子では、握力、上体おこし、立ち幅跳びの3種目で全学年とも千葉県平均値を上回っており、全学年とも千葉県平均値を下回っているのは、ハンドボール投げのみとなっています。

なお、千葉県平均値は、全国平均値と比較すると、男子では、上体おこし、長座体前屈で全学年とも全国平均値を上回っていますが、握力と20mシャトルラン、ハンドボール投げでは全国平均値を下回っています。

女子では、上体おこし、長座体前屈、50m走で全学年とも全国平均値を上回っていますが、ハンドボール投げでは全学年とも全国平均値を下回っています。

## 4 スポーツ施設

### (1) スポーツ施設の管理と整備

市のスポーツ施設には、岩名運動公園内に陸上競技場、野球場、テニスコート、プールがあるほか、上座総合公園プール、大作公園野球場、直弥公園テニスコート、市民体育館、青少年体育館があり、指定管理者によりすべての施設の管理運営が行われています。(資料編P.22・23参照)

指定管理者制度<sup>※9</sup>のもとでは、民間のもつ専門的な知識や創意工夫等により、市民のニーズを取入れた様々な質の高いサービスが提供されています。

また、現在、スポーツ施設の予約は、電話により受け付けていますが、いつでも、どこからでも予約がとれるよう、インターネットを活用した施設予約システムの導入を検討しています。導入にあたっては、インターネット環境を身近に備えていない利用者に対して、十分に配慮する必要があります。

なお、市民体育館などのスポーツ施設は、昭和50年代に整備されたものが多く、バリアフリー化が十分ではありません。また、老朽化による施設・設備の改修、修繕が必要となる状況が頻繁に発生しています。

施設整備の面では、現在、市のスポーツ活動の拠点施設となる岩名運動公園におい

---

※9 指定管理者制度

平成15年9月の地方自治法の一部改正により、従来の公の施設の管理方法である「管理委託制度」に替わって創設された制度で、これまで公的団体等に限られていた公の施設の管理を市が指定した民間団体に行わせるものです。民間の効果的・効率的な手法の活用により、経費の節減や利用者に対するサービスの向上が見込まれます。

て、サッカーやラグビーなどが行える多目的球技用のグラウンドや駐車場の拡張整備を行っています。

## (2) 学校開放

市内の小学校 23 校、中学校 11 校の体育館や校庭を地域住民のスポーツ活動の場として開放し、夏季には根郷中学校のプールを開放しています。(資料編 P.24～26 参照)

なお、新耐震法基準に適合しておらず、耐震化が必要となる学校体育館については、計画に基づき順次耐震化を進めています。

## (3) 運動広場

市の野球場等のグラウンドでは、少年野球チームなどのスポーツ団体の利用に不足が生じているため、地域のスポーツ団体が借地し、グラウンドとして利用しているケースがあります。

市では、地域のスポーツ団体の活動が地域交流や青少年の健全育成に結びつくよう、スポーツ・レクリエーション活動の場としてグラウンドを借地し、管理運営を行い、一定の条件を充たす場合には運動広場<sup>※10</sup>として借地経費に対する補助を行っています。平成 24 年度現在、運動広場は市内に 8 箇所あります。

# 5 スポーツ団体

## (1) 佐倉市体育協会

市民のスポーツ活動を推進していくうえで中心的な役割を果たす佐倉市体育協会は 22 の専門部(資料編 P.27 参照)から構成されており、市との共同開催による市

---

※10 運動広場

地域交流、青少年の育成、スポーツ・レクリエーション活動の場として、5,000 m<sup>2</sup>以上(補助限度面積 12,000 m<sup>2</sup>)の土地を借用し、5 団体以上(1 団体あたり 10 名以上)の団体により管理運営される広場で、土地の賃借料に対して、市の補助制度があります。

民大会をはじめ、競技力強化に向けた各種大会や技能向上を目指した教室の開催などの活動を行っています。

市では、各専門部が開催する市民を対象としたスポーツ大会や、競技力向上に向けた事業経費に対して補助を行っています。

なお、佐倉市体育協会は、印旛郡市体育協会に加盟しており、毎年開催される印旛郡市民体育大会では、本市が担当する競技の大会運営にあたるとともに、各競技種目に選手を派遣しています。さらに、千葉県民体育大会へ選手を派遣し、例年本市が会場となるレスリング競技の大会運営も行っています。市では、これらの大会に選手派遣する際の交通費に対する補助も行っています。

佐倉市体育協会では、事務局や運営財源の拡充など組織強化を図ることが今後の課題となっています。

## (2) スポーツ少年団

スポーツ少年団<sup>※11</sup>は、スポーツを通じて、小学生以上の子どもたちの心とからだを育て、青少年の健全育成につなげていくことを目的に活動しています。

平成24年4月1日現在、佐倉市スポーツ少年団は、6種目24団体の単位スポーツ少年団（資料編P.27参照）で構成され、団員数は499人となっており、軟式野球やミニバスケットボールなどのスポーツ活動をはじめ、文化・学習活動や社会活動など幅広い活動を展開しています。

市では、指導者やリーダーの資質と能力を向上させ、スポーツ少年団の活動が充実していくよう、活動経費に対する補助やスポーツ大会や講習会に関する情報提供を行っています。

---

※11 スポーツ少年団

スポーツ少年団は、1964年に公益財団法人日本体育協会が創設した歴史あるスポーツクラブで、それぞれが独自に自主的で主体性をもった活動を展開しています。特定のスポーツ種目のみの活動を行うのではなく、野外活動や文化・学習活動など、少年期に必要な幅広い分野での様々な交流体験活動を年間計画の中に組み入れています。スポーツ少年団活動を通じて、喜びや楽しさを体験すると共に、仲間との連帯や友情を育て、更にはその課程の中で協調性や創造性などを育み、人間性豊かな社会人に成長することが期待されます。

### (3) 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブ<sup>※12</sup>は、地域住民が会費制により主体的に運営し、誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味などに応じて、スポーツを楽しむことができるスポーツクラブで、地域コミュニティの核となることが期待されています。

国のスポーツ基本計画では、各市区町村に少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブが育成されることを目指すとされています。

市内では、総合型地域スポーツクラブとして、NPO法人ニッポンランナーズが平成14年に設立され、すでに10年が経過しており、市のスポーツ事業や介護予防体操の普及などで協力をいただいています。

今後、さらに自主的、主体的にクラブを運営していくためには、市民の認知度を高め、会員数の増加を図っていくことが望まれています。

---

※12 総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態で、特徴は次のとおりです。

- 複数の種目が用意されている。
- 子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベル等に応じていつまでも活動できる。
- 活動の拠点となるスポーツ施設（市の施設や学校体育館なども含む）やクラブハウスがあり、定期的・継続的な活動を行うことができる。
- 質の高い指導者のもと、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われ、会費を負担し、会員として参加する。

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 第1 計画期間

計画期間は、平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5年間とします。

### 第2 基本理念

スポーツがもたらす効果には、体力や競技力の向上に加え、生活習慣病や介護の予防、ストレスの発散といった心身両面にわたる健康の保持増進などがあります。

こうした個人的な効果に加えて、スポーツを通じて、指導者、親子や家族、仲間との交流が図られ、新たなコミュニケーションを生み出し、深めるという社会的な効果ももたらします。とくに、青少年期においては、自分自身や仲間を信じる気持ち、あきらめない気持ちなどを身につけ、また、他人への思いやりを培い、豊かな人間性を育むなどの成長を促し、健全育成に大きく寄与します。

さらにスポーツは、共通の目標に向かい努力をすることで、共に達成感を味わい、連帯感が醸成され、地域に誇りと愛着を持つなど、人と人のつながりが薄れ、連帯感が希薄化しているとされる地域社会を再生し、地域の新たな個性や魅力の創造にもつながります。

市民が、スポーツを「する」だけでなく、「みる」、「ささえる」など多様なかわりを持つ中で、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しみ、そして楽しみ、生涯にわたって心身ともに健康で、次世代を担う子どもたちが将来に夢や希望をもてるような生涯スポーツ社会を目指していくことは、とても大きな意義があります。

市では、これらのことを踏まえ、広く生涯スポーツ社会の実現に向けて、第4次佐倉市スポーツ推進計画の基本理念を『豊かなライフステージ<sup>※13</sup>をスポーツとともに』とし、目標の達成に向けた様々な取り組みを推進していきます。

---

※13 ライフステージ

人の一生を幼少期、少年期、青年期、壮年期、老年期などに分けたそれぞれの段階

### 第3 基本目標

基本目標 1： 成人市民の週1回以上のスポーツ実施率 60%

〔成人市民の週1回以上のスポーツ実施率の推移〕



※ 平成16年度、平成23年度の成人市民の週1回以上のスポーツ実施率は、市民意識調査の集計結果によるものです。

#### 〔基本目標1の説明〕

第3次佐倉市スポーツ振興基本計画で目標値とした「成人市民の週1回以上のスポーツ実施率50%」は、「平成23年度市民意識調査」や「平成21年度市民満足度調査」によると全体としては達成をしています。

しかしながら、各年齢層別でみると、いずれの調査においても、年齢層によっては目標値を下回っているため、すべての年齢層で達成する必要があります。

また、平成24年3月に千葉県が策定した「第11次千葉県体育・スポーツ推進計画」では、成人における週1回のスポーツ実施率の目標値を60%に設定しています。

これらのことを踏まえ、成人市民が週に1回以上スポーツをする割合を60%にすることを基本目標に掲げ、すべての年齢層で目標が達成できるよう、推進します。

基本目標2： 運動やスポーツをすることが好きな小学生の割合 70%  
運動やスポーツをすることが好きな中学生の割合 60%

〔運動やスポーツをすることが好きな小学生の割合の推移〕



〔運動やスポーツがすることが好きな中学生の割合の推移〕



※ 平成20年度、平成21年度の運動やスポーツをすることが好きな小学生、中学生の割合は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によるものです。

〔基本目標2の説明〕

子どもたちが小学生、中学生のときから運動やスポーツに興味をもち、スポーツをすることが好きになることで、大人になってからも日常的にスポーツを継続させ、成人市民の週1回以上のスポーツ実施率をさらに高めていくことにつながります。

このことから、「運動やスポーツをすることが好きな小学生・中学生の割合」を二つ目の目標として掲げます。

目標値の設定にあたっては、平成20年度及び平成21年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における全国平均値や千葉県平均値を踏まえ(次頁の表参照)、目標値として設定します。

運動やスポーツをすることが好きな小学生の割合

	平成 20 年度	平成 21 年度
全国平均値	64.5%	65.6%
千葉県平均値	64.9%	65.2%
佐倉市平均値	67.6%	68.3%

運動やスポーツをすることが好きな中学生の割合

	平成 20 年度	平成 21 年度
全国平均値	53.4%	53.8%
千葉県平均値	51.9%	51.8%
佐倉市平均値	58.3%	57.7%



## 第4章 施策の展開と具体的な取組み

### 第1 基本施策と計画の体系

この計画の基本理念である『豊かなライフステージをスポーツとともに』や基本目標を実現するため、スポーツを取り巻く現状と課題を踏まえつつ、今後5年間に進めていくべき取組みの方向性を示すものとして、次の5つの柱を基本施策として掲げました。

さらに、これらの基本施策を達成していくため、次頁にある計画の体系に基づき、さまざまな施策等を推進してまいります。

- 〔基本施策 1〕 ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します
- 〔基本施策 2〕 子どもの体力向上と体育の充実を図ります
- 〔基本施策 3〕 競技力の向上を図ります
- 〔基本施策 4〕 スポーツ施設を充実させます
- 〔基本施策 5〕 スポーツを活かしてまちの活性化を図ります

## 第4次佐倉市スポーツ推進計画の体系

		基本施策（5つの柱）	施 策
<b>基本理念</b>  <b>豊かなライフステージをスポーツとともに</b>	<b>基本目標</b>  <b>2 1 成人市民の週1回以上のスポーツ実施率60%</b> <b>運動やスポーツをすることが好きな小学生の割合70%</b> <b>・中学生の割合60%</b>	<b>1</b> ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します	(1) スポーツに親しむ機会を提供します (2) スポーツ団体の育成や支援に努めます (3) 指導者の育成や支援を行います (4) 健康・体力づくりを推進します (5) 高齢者のスポーツ活動を推進します (6) 障害者のスポーツ活動を推進します
		<b>2</b> 子どもの体力向上と体育の充実を図ります	(1) 学校体育を充実させます (2) スポーツ少年団の活動を充実させます
		<b>3</b> 競技力の向上を図ります	(1) トップアスリートとの交流の場をつくり ます (2) 印旛郡市民体育大会、千葉県民体育大 会等を共同開催し、選手を支援します (3) 各種スポーツ競技の全国大会、国際大 会等の成績優秀者を表彰します
		<b>4</b> スポーツ施設を充実させ ます	(1) 安全で満足度の高いスポーツ施設を目指 した管理を行います (2) 安全で充実したスポーツ施設となるよ う整備・改修に努めます (3) 地域のスポーツ拠点としての学校開放 の推進、運動広場の支援に努めます
		<b>5</b> スポーツを活かしてまちの 活性化を図ります	(1) スポーツをとおして佐倉の魅力を発信 します

## 基本施策 1 ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します

### 〔基本施策の方向性〕

市民が幼少期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じて、スポーツを「する」だけでなく、「みる」、「ささえる」きっかけづくりになるような取り組みを行います。

市民の健康・体力づくりや生きがいづくりにつながり、生涯にわたってスポーツ活動が行えるよう、だれもが気軽に楽しめるスポーツの普及や支援に努めるとともに、各種競技のスポーツ大会、イベントを開催します。

なお、スポーツ大会やイベントの開催にあたっては、働いている世代や子育て世代における参加を促し、スポーツの日常化につながるよう努めます。

### ■施策 1 スポーツに親しむ機会を提供します

#### 〔具体的な取り組み〕

- ① 市民がスポーツに親しみ、楽しめる機会として、佐倉市体育協会などの関係団体と連携し、各種競技のスポーツ大会を開催します。また、スポーツを「する」だけでなく、「みる」、「ささえる」という視点からも創意工夫します。
- ② 普段スポーツをしていない人でも気軽に参加でき、スポーツを始めるきっかけづくりとなるよう、関係団体と連携し、スポーツイベントやスポーツ教室を開催します。  
なお、開催にあたっては、働いている世代や親子を含めた子育て世代が参加しやすいものとなるように配慮します。
- ③ 市民がスポーツにふれあうことができるスポーツ大会やスポーツ教室、スポーツイベントの開催に関する情報を広く積極的に発信し、市民のスポーツ活動の推進につなげます。

- ④ 佐倉朝日健康マラソン大会などを通して、市民がランナーを応援したり、ボランティアとして大会運営に携わることで、達成感や感動を味わってもらい、「みるスポーツ」や「ささえるスポーツ」を推進します。
- ⑤ 生涯スポーツ社会を実現していくため、民間事業者や大学等と連携を図り、市民のスポーツに親しむ機会をより充実したものにします。

## ■施策2 スポーツ団体の育成や支援に努めます

### 〔具体的な取組み〕

- ① 佐倉市体育協会の各専門部が実施するスポーツ大会や教室などのスポーツ推進活動に要する経費、印旛郡市民体育大会等への選手派遣に要する交通費に対して補助を行います。また、佐倉市体育協会の組織強化に向けた支援を行います。
- ② 佐倉市体育協会の協力を得て、市内のスポーツ団体の現状を把握するとともに、新規スポーツ団体の育成支援に努めます。
- ③ 総合型地域スポーツクラブの主体的・自主的な活動への支援を行うとともに、新たなクラブ創設への支援に努めます。

## ■施策3 指導者の育成や支援を行います

### 〔具体的な取組み〕

- ① 市民のスポーツ活動を推進する役割を担う佐倉市スポーツ推進委員の指導者としての知識や指導力を高めるため、各種研修会等への参加を支援します。
- ② 佐倉市スポーツリーダーバンク制度を効果的に活用し、市民のスポーツ技能向上や地域のスポーツ活動の活性化に努めます。また、新任の指導者には講習会を開催し、指導力の向上を図ります。

## ■施策4 健康・体力づくりを推進します

### 〔具体的な取組み〕

- ① 市民が健康・体力づくりに関心を持ち、運動<sup>※14</sup>に取り組むきっかけづくりとなるよう、ウォーキングをはじめとした運動を紹介する教室を開催します。また、生活習慣病予防に関する知識を普及する学習会なども開催し、日常生活での身体活動量が増加し、運動が日常的なものとなるよう啓発に努めます。

## ■施策5 高齢者のスポーツ活動を推進します

### 〔具体的な取組み〕

- ① 高齢者の生きがいづくりや仲間づくりなどにつながるよう、高齢者を対象とした各種スポーツ大会を開催する団体への支援を行います。
- ② 高齢者が無理なく、楽しみながら日常生活の一部として健康づくりや介護予防を行えるよう、体操教室や学習会などを開催し、普及に努めます。  
また、佐倉ふるさと体操などの高齢者でも気軽に行える体操を指導し、広めていくボランティアの育成支援に努めます。

## ■施策6 障害者のスポーツ活動を推進します

### 〔具体的な取組み〕

- ① 障害者がスポーツの楽しさを体験し、体力の維持・向上につながるよう、障害者を対象としたスポーツ大会への参加を促進するための支援を行います。

---

※14 運動

この計画では、軽い体操や散歩など健康のために行う身体活動を「運動」とし、ルールや決まりに基づいて活動する陸上競技やサッカー、また柔道や剣道などを「スポーツ」として扱います。

ただし、単に「スポーツは…」や「スポーツ推進」あるいは「スポーツ活動」などと表現している場合は、原則として、「運動」と「スポーツ」の両方を含むものとします。

また、佐倉朝日健康マラソン大会に障害のある方が引続き参加できるよう、配慮します。

- ② 障害者が地域で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、施設整備をはじめスポーツ団体や支援ボランティアの育成などに努めます。

## 基本施策2 子どもの体力向上と体育の充実を図ります

### 〔基本施策の方向性〕

体育<sup>※15</sup>や保健体育の授業、運動部活動、外遊び、スポーツイベントなどを通じて、子どもたちが身体を動かすことの楽しさやスポーツをする喜びを感じ、スポーツを好きになり、積極的にスポーツに取り組んでいく姿勢を育てます。

また、児童・生徒の体力・運動能力の把握に努めるとともに、教員の指導力強化に向けた取組みを行うなど、学校や家庭、地域などが連携し、子どもの体力向上と体育の充実を図ります。

### ■施策1 学校体育を充実させます

#### 〔具体的な取組み〕

- ① 各小・中学校において、体力向上推進計画を策定し、児童・生徒の体力向上に向けた取組みを計画的に進めます。
- ② 新体力テストを実施するなかで、児童・生徒の体力の現状や課題を把握するとともに、優秀な児童・生徒には、運動能力証や体力優良証を交付するなど、運動に対する意欲を高めます。
- ③ 小学校教員を対象に、中学校保健体育科教員・千葉県長期研修生・大学教授等による体育実技指導研修会を開催し、指導力の充実を図ります。また、各学校の体力・運動能力の向上に向けた情報交換を行い、学校間の体力・運動能力の平準化に努めます。
- ④ 文化祭小中体育大会（小学校5年生から中学3年生までの学級対抗リレー大

---

※15 体育

健康で充実した生活を送るために必要な身体能力、知識等を習得するために身体運動を通して行われる教育活動を行います。（千葉県体育・スポーツ振興条例）

会)の開催や、千葉県小中学校体育連盟主催、教育委員会との共催の大会への参加を通して、運動能力の向上を図ります。

また、各種競技大会に出場するための経費に対して補助を行います。

- ⑤ 中学校の授業における武道・ダンスの必修化に伴い、安全かつ効率的な指導を行うため、また、部活動の活性化を図るため、各種指導者講習会等への参加を促進するなど指導者の育成や充実に努めます。

## ■施策2 スポーツ少年団の活動を充実させます

### 〔具体的な取組み〕

- ① 佐倉市スポーツ少年団が開催する体力テスト会や、単位スポーツ少年団の大会参加等の活動に要する経費に対して補助を行います。

また、日本スポーツ少年団等が開催するスポーツ大会や、指導者やリーダーの講習会に関する情報を提供し、活動を支援します。



### 基本施策3 競技力の向上を図ります

#### 〔基本施策の方向性〕

市町村レベルでは競技力向上に向けた取組みは限られますが、現在も実施している小・中・高校生などを対象とした各種競技のトップアスリート教室を毎年開催していくとともに、印旛郡市民体育大会、千葉県民体育大会の開催や選手派遣を通して、競技力の向上に努めます。

また、全国的、あるいは国際的な競技大会における成績優秀者を表彰し、競技力の向上に向け、よりいっそうの意識の高揚を図ります。

#### ■施策1 トップアスリートとの交流の場をつくります

##### 〔具体的な取組み〕

- ① 佐倉市体育協会各専門部と連携し、各種競技の国際大会や全国大会、プロスポーツなどで活躍したトップアスリート<sup>※16</sup>を招き、小・中・高校生を対象にしたスポーツ教室を開催し、競技力の向上を目指すとともに、将来の目標や励みになるよう意欲の高揚を図ります。

また、見学者にもスポーツの楽しさや魅力を感じてもらい、「みるスポーツ」を推進します。

---

※16 トップアスリート  
国の代表として国際大会に出場し、またはプロスポーツで活躍したような高度な競技力を有する競技者

■施策2 印旛郡市民体育大会、千葉県民体育大会等を共同開催し、選手を支援します

〔具体的な取組み〕

- ① 印旛郡市体育協会、佐倉市体育協会と連携し、印旛郡市民体育大会を共同開催するとともに、本市が開催する競技の適切な大会運営を行い、市民の競技力向上を図ります。

また、千葉県民体育大会においても、佐倉市体育協会専門部と連携し、本市でレスリング競技を開催します。

■施策3 各種スポーツ競技の全国大会、国際大会等の成績優秀者を表彰します

〔具体的な取組み〕

- ① 国民体育大会や全国障害者スポーツ大会、オリンピックなどの国際大会等で優秀な成績を収めた市民等を表彰し、その功績を称えとともに更なる飛躍を期待します。

## 基本施策4 スポーツ施設を充実させます

### 〔基本施策の方向性〕

だれもが気軽にスポーツに親しみ、それぞれのライフステージに応じて、スポーツや運動を積極的に取入れ、健康で活力のある充実した生活を送るには、ハード面の基盤となるスポーツ施設が安全かつ快適である必要があります。

市民が、いつでも安全で快適にスポーツ活動に取り組むことができるようスポーツ施設を充実したものにします。

### ■施策1 安全で満足度の高いスポーツ施設を目指した管理を行います

#### 〔具体的な取組み〕

- ① 指定管理者による市民体育館や岩名運動公園有料施設等のスポーツ施設の管理運営を安全かつ適切に行うとともに、利便性向上に努めます。

また、指定管理者の持つ民間の専門的なノウハウを活用し、質の高いサービスを利用者に提供し、利用満足度や新たな利用者の増加につなげます。

### ■施策2 安全で充実したスポーツ施設となるよう整備・改修に努めます

#### 〔具体的な取組み〕

- ① 施設利用時の安全性を確保するため、破損箇所や不具合を早期に発見し、利用への支障が最小限となるよう早期の対応に努めます。
- ② 岩名運動公園における多目的球技用グラウンド等の整備を計画的に進めます。

また、既存施設の長寿命化、障害者や高齢者に配慮したバリアフリー化、市民のニーズを踏まえたスポーツ施設の整備に努めます。

■施策3 地域のスポーツ拠点としての学校開放の推進、運動広場の支援に努めます

〔具体的な取組み〕

- ① 学校開放により地域住民のスポーツ活動の拠点として利用されている小・中学校の体育館、校庭やプールが安全で快適に利用できるよう、適切な整備に努め、利用者の増加を図ります。
- ② 地域のスポーツ団体が、スポーツ・レクリエーション活動の場として運動広場を借地し、スポーツを通じた地域交流、青少年の健全育成の場として管理運営を行う場合に、借地経費に対する補助を行います。

## 基本施策5 スポーツを活かしてまちの活性化を図ります

### 〔基本施策の方向性〕

佐倉には、恵まれた自然環境や、城下町として栄えた歴史・文化の伝統など、この佐倉でしか味わえない魅力が多く残されています。この佐倉ならではの特色ある地域資源の魅力を全国に発信し、地域間の交流促進や観光・地域産業の活性化につながるよう、スポーツを通じたまちづくりを進めます。

### ■施策1 スポーツをとおして佐倉の魅力を発信します

#### 〔具体的な取組み〕

- ① 全国各地から多くのランナーが参加する佐倉朝日健康マラソン大会を活かして、「歴史 自然 文化のまち」佐倉の魅力を全国に発信します。  
また、一緒に訪れた家族やお友達が、歩いて、見て、食べて一日を楽しめるよう、物産品の販売や、武家屋敷などの文化財施設の紹介を行います。
- ② 佐倉の伝統的な総合武術として現在まで受け継がれている「立身流<sup>※17</sup>」は、千葉県指定の無形文化財となっており、その活動や普及事業を郷土の伝統文化の紹介として全国に発信します。

※17 立身流（千葉県指定無形文化財）

戦国時代に立身三京によって創設されたとされる立身流は、江戸時代に佐倉藩の剣術の流派の1つとなり、佐倉藩士に伝えられました。立身流は、江戸時代以前の戦国期の武道の形をよく伝える実践的な総合武術であり、明治になると逸見宗助によって警視庁にも取り入れられました。そして、今も佐倉の地で傳承されています。

## 第5章 計画の進捗管理と評価

### 第1 進捗管理と評価の時期

「第4次佐倉市スポーツ推進計画」の進捗管理にあたっては、毎年度終了時に進捗状況の調査、評価を行うものとし、計画の最終年度となる平成29年度に計画全体の最終評価を行います。

### 第2 評価の方法

基本目標の評価は、原則として、「市民意識調査」や「市民満足度調査」、文部科学省が実施する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果により判断します。

基本施策の評価は、各施策の評価を総合的に判断して行います。

各施策の評価は、第4次総合計画における実施計画の各事業に関連するものであり、事業ごとに活動指標や成果指標の目標値を達成したかどうかの年次評価を行うことから、実施計画上の事業評価を参考に行います。



# 資 料 編



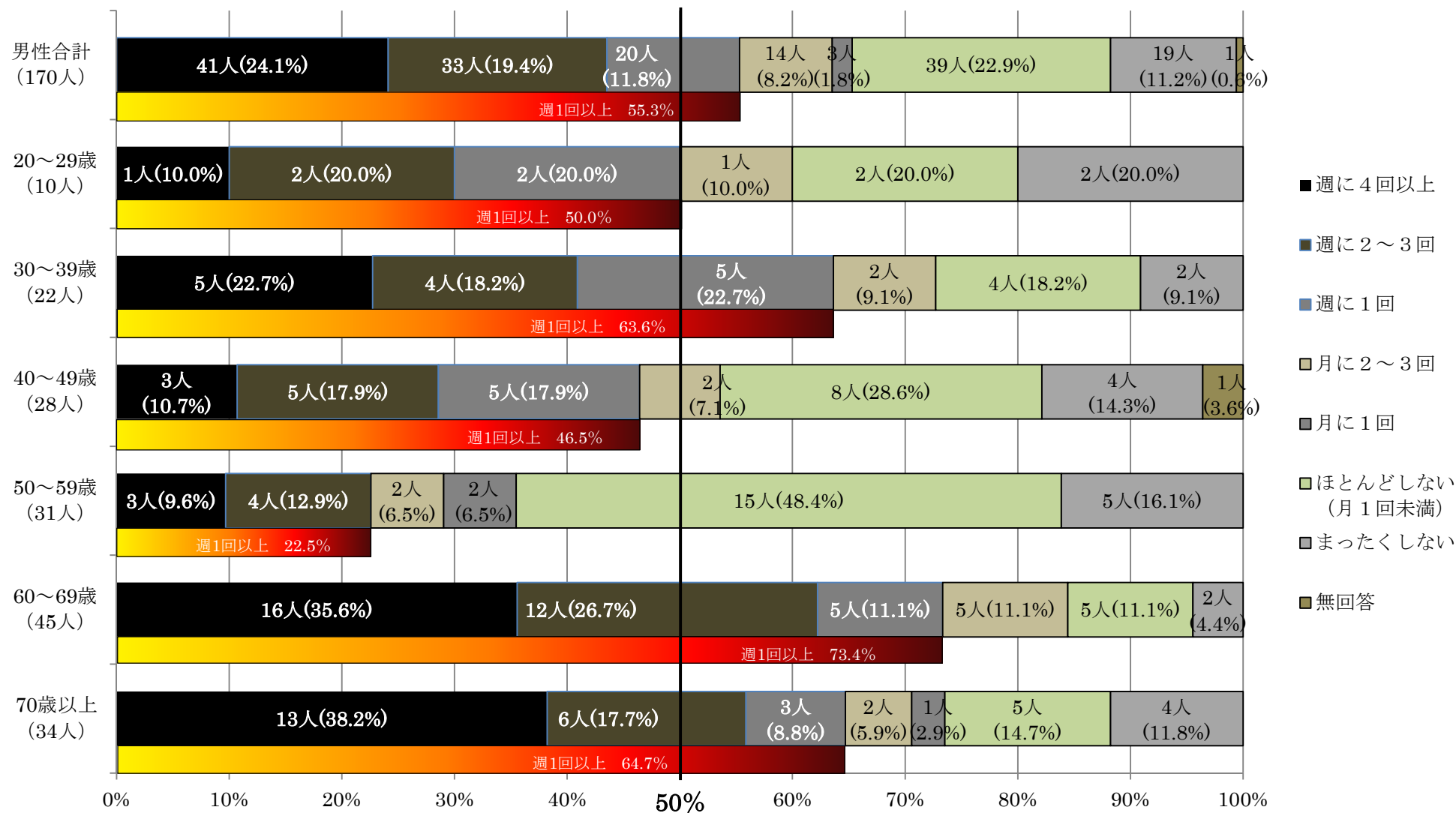
# 目 次

1	スポーツに関する市民アンケート結果	
(1)	成人市民のスポーツ実施率に関するアンケート（平成23年度）	1
(2)	成人市民のスポーツ実施率に関するアンケート（平成21年度）	4
(3)	スポーツに親しむ機会の提供と施設の維持管理に関するアンケート（平成23年度）	7
(4)	スポーツを行う目的に関するアンケート（平成23年度）	8
(5)	スポーツをしていない理由に関するアンケート（平成23年度）	9
(6)	スポーツ・運動の種類に関するアンケート（平成23年度）	10
(7)	障害者のスポーツ活動に関するアンケート（平成24年度）	11
2	高齢化率の推移	13
3	平成23年度新体カテストの結果	
(1)	小学生男子	14
(2)	小学生女子	14
(3)	中学生	15
4	運動やスポーツをすることが好き・嫌い（小5・中2）	
(1)	平成22年度調査	16
(2)	平成21年度調査	18
(3)	平成20年度調査	20
5	市のスポーツ施設	
(1)	スポーツ施設の概要	22
(2)	主なスポーツ施設の年間利用者数	23
6	学校開放の状況	
(1)	学校開放の状況	24
(2)	平成23年度学校開放利用状況	25
(3)	平成23年度学校開放曜日別利用状況	25
(4)	平成23年度学校開放スポーツ種目別開放件数	26
7	佐倉市体育協会専門部一覧	27
8	佐倉市スポーツ少年団一覧	27

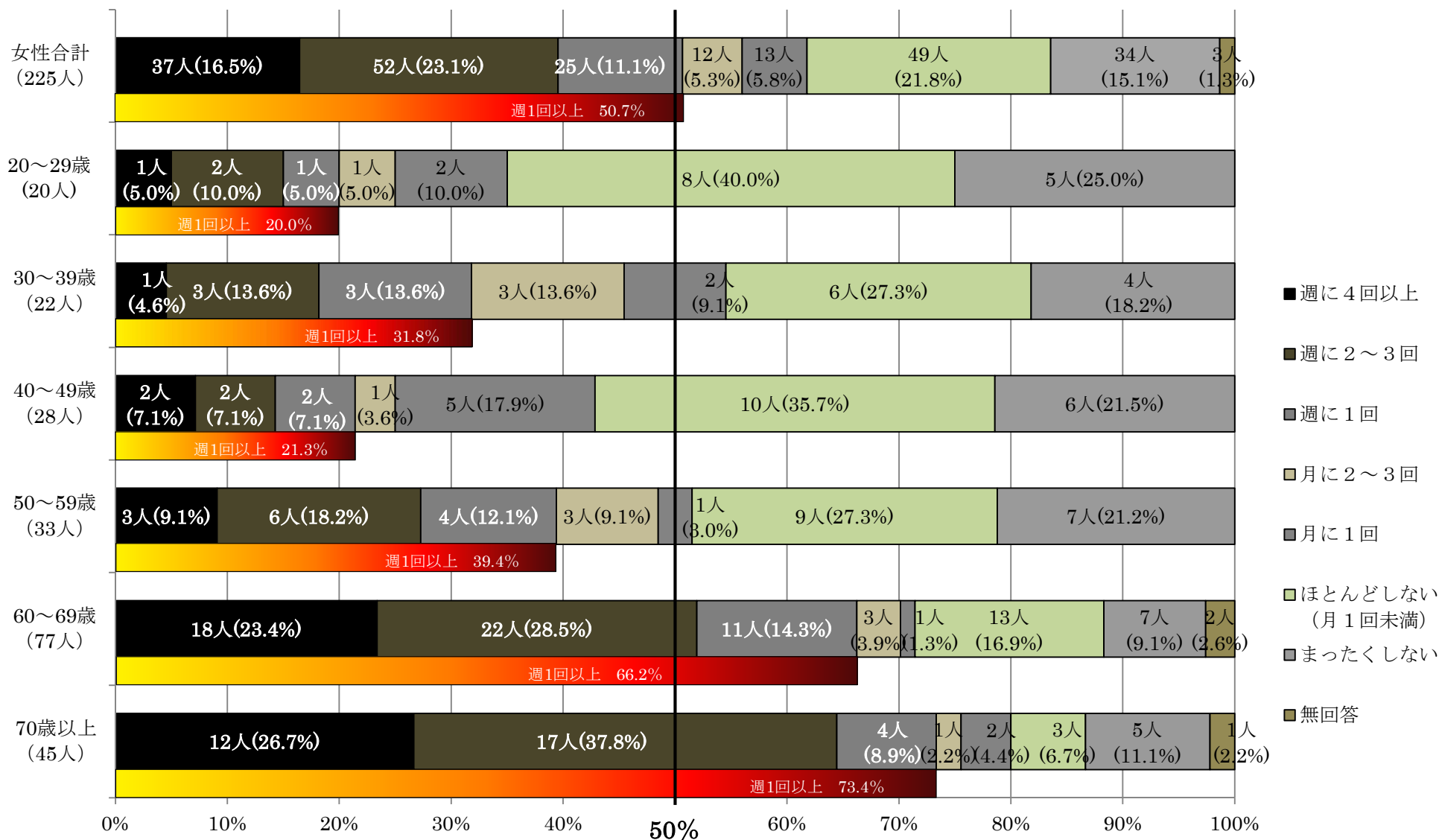


② 成人市民男女別

### 成人市民男性のスポーツ実施率



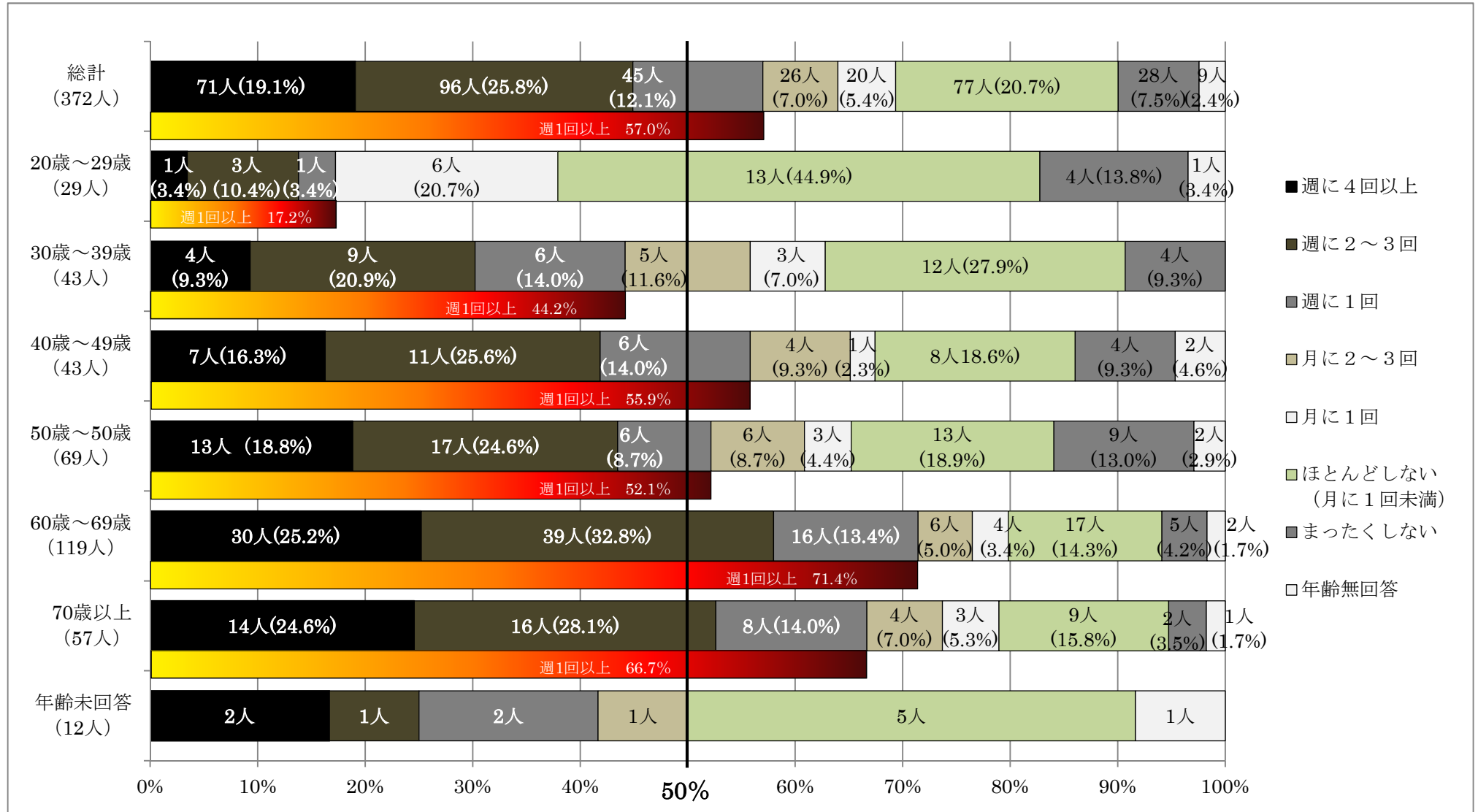
# 成人市民女性のスポーツ実施率



性別未回答者：5名

(2) 成人市民のスポーツ実施率に関するアンケート（平成21年度市民満足度調査）

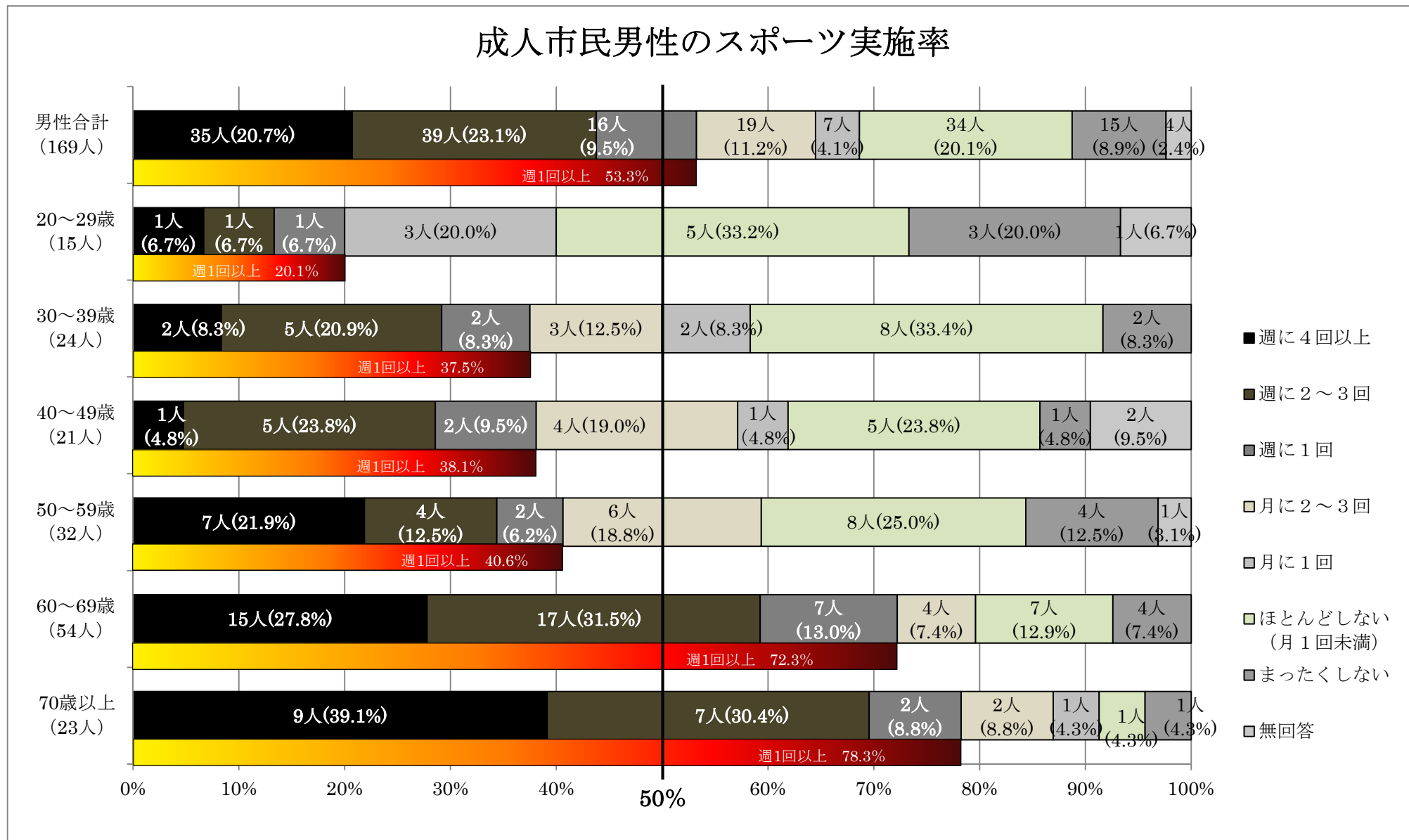
① 成人市民全体



② 成人市民男女別

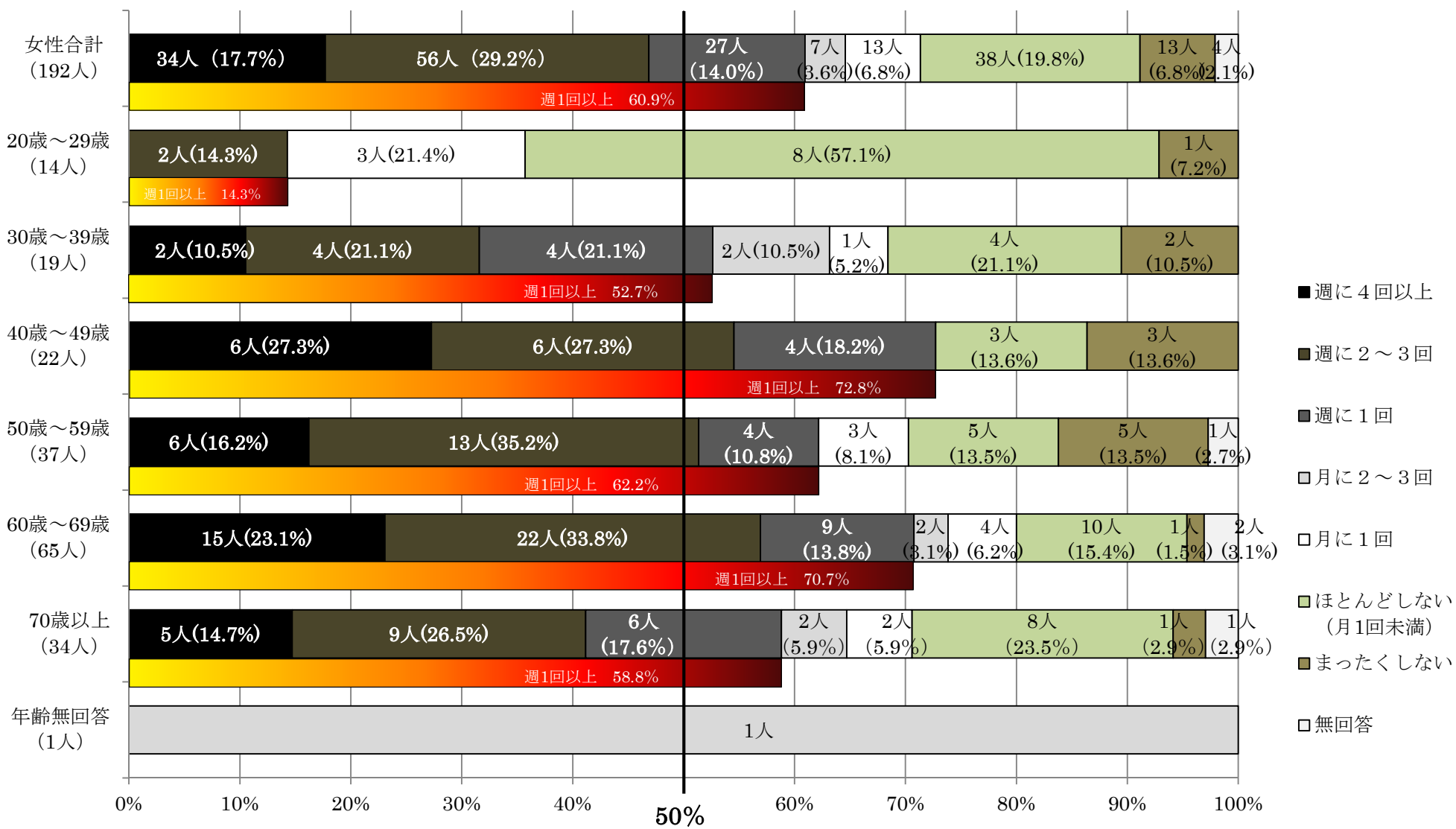
### 成人市民男性のスポーツ実施率

5



# 成年市民女性のスポーツ実施率

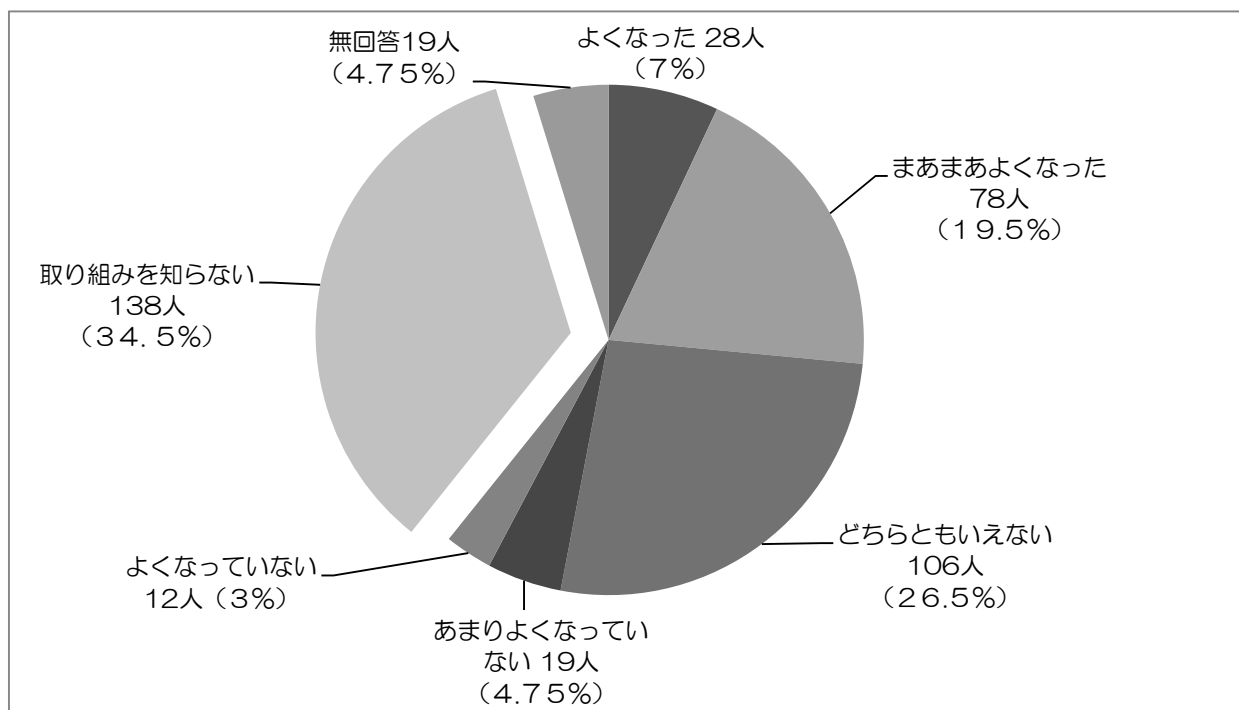
9



性別未回答者 : 11 名

(3) スポーツに親しむ機会の提供と施設の維持管理に関するアンケート（平成 23 年度市民意識調査）

有効回答数 381



7

選択項目	総計		よくなった		まあまあよくなった		どちらともいえない		あまりよくなっていない		よくなっていない		取り組みを知らない		無回答	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
男性	170	100%	12	7.1%	34	20.0%	52	30.6%	10	5.9%	6	3.5%	52	30.6%	4	2.3%
女性	225	100%	16	7.1%	43	19.1%	53	23.6%	8	3.5%	6	2.7%	85	37.8%	14	6.2%
性別回答なし	5	100%	0	0.0%	1	20.0%	1	20.0%	1	20.0%	0	0.0%	1	20.0%	1	20.0%
合計	400	100%	28	7.0%	78	19.5%	106	26.5%	19	4.75%	12	3.0%	138	34.5%	19	4.75%

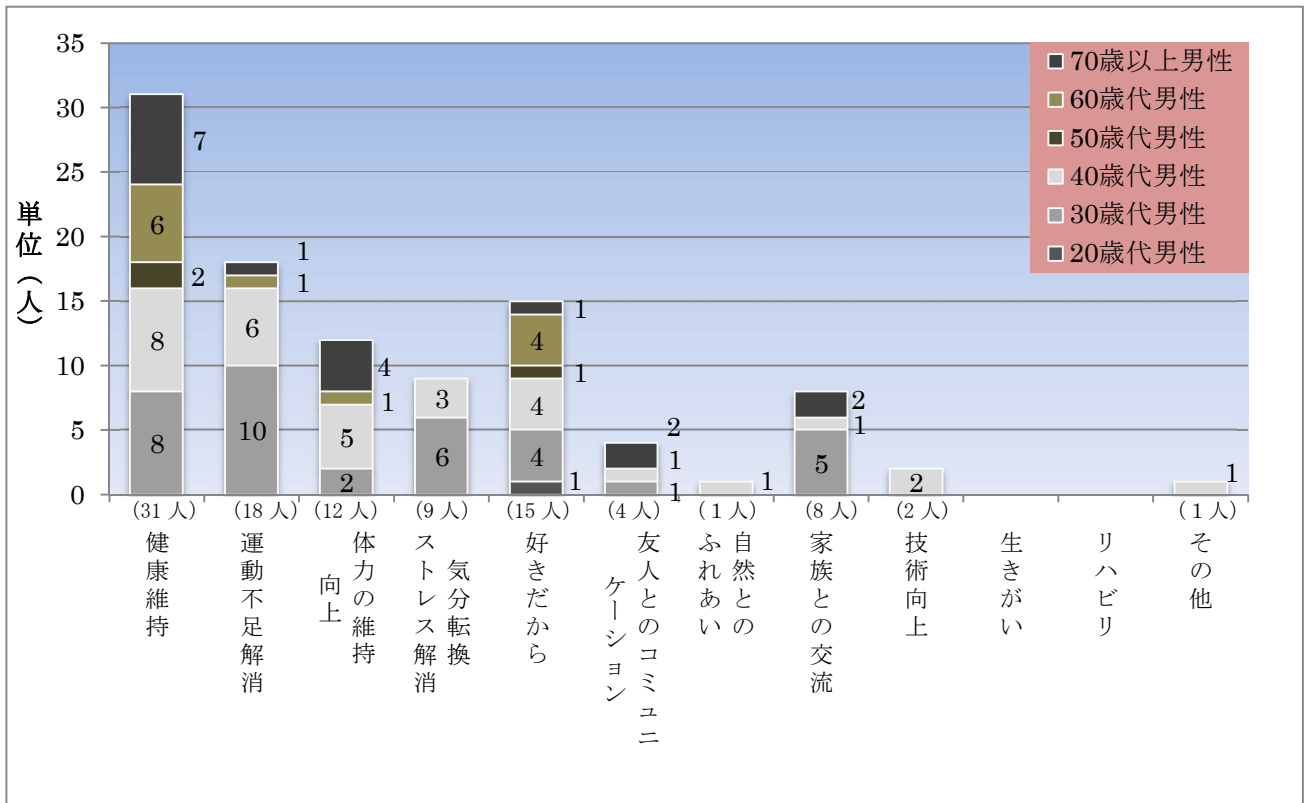


(4) スポーツを行う目的に関するアンケート（平成23年度さくらスポーツフェスティバル）

対象：普段スポーツをしていると回答のあった人

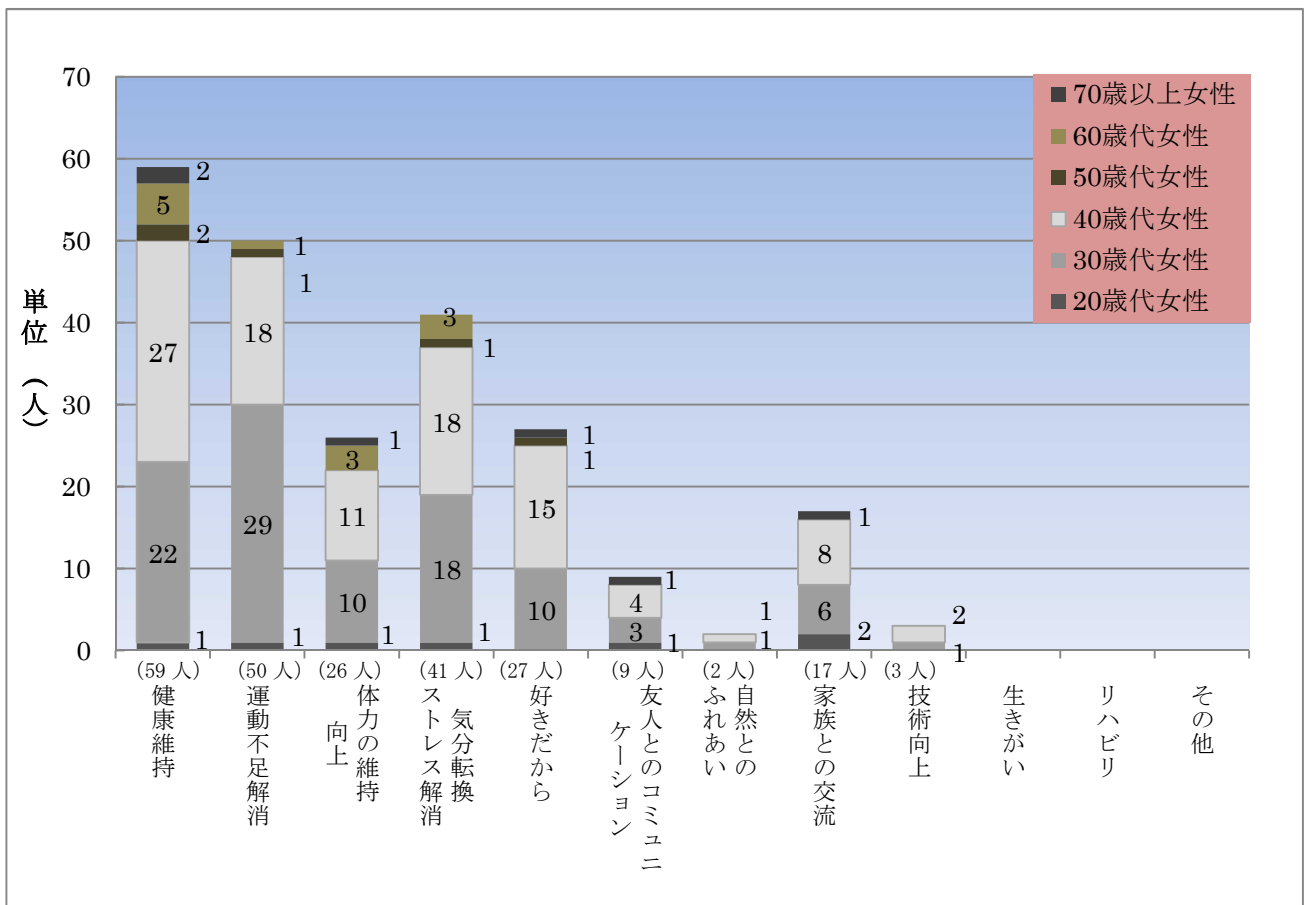
(男性)

回答数：101



(女性)

回答数：234

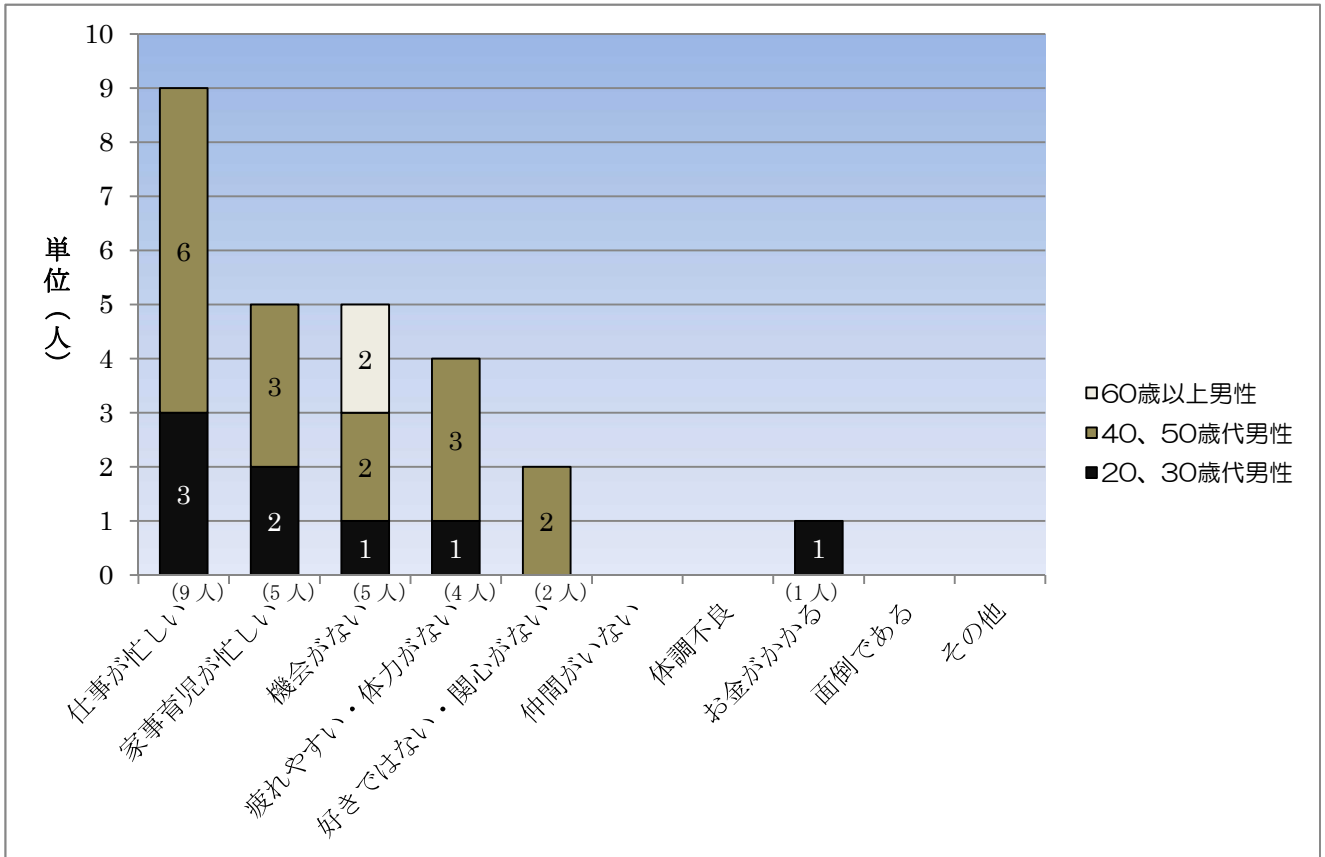


(5) スポーツをしていない理由に関するアンケート（平成 23 年度さくらスポーツフェスティバル）

対象：普段スポーツをしていないと回答のあった人

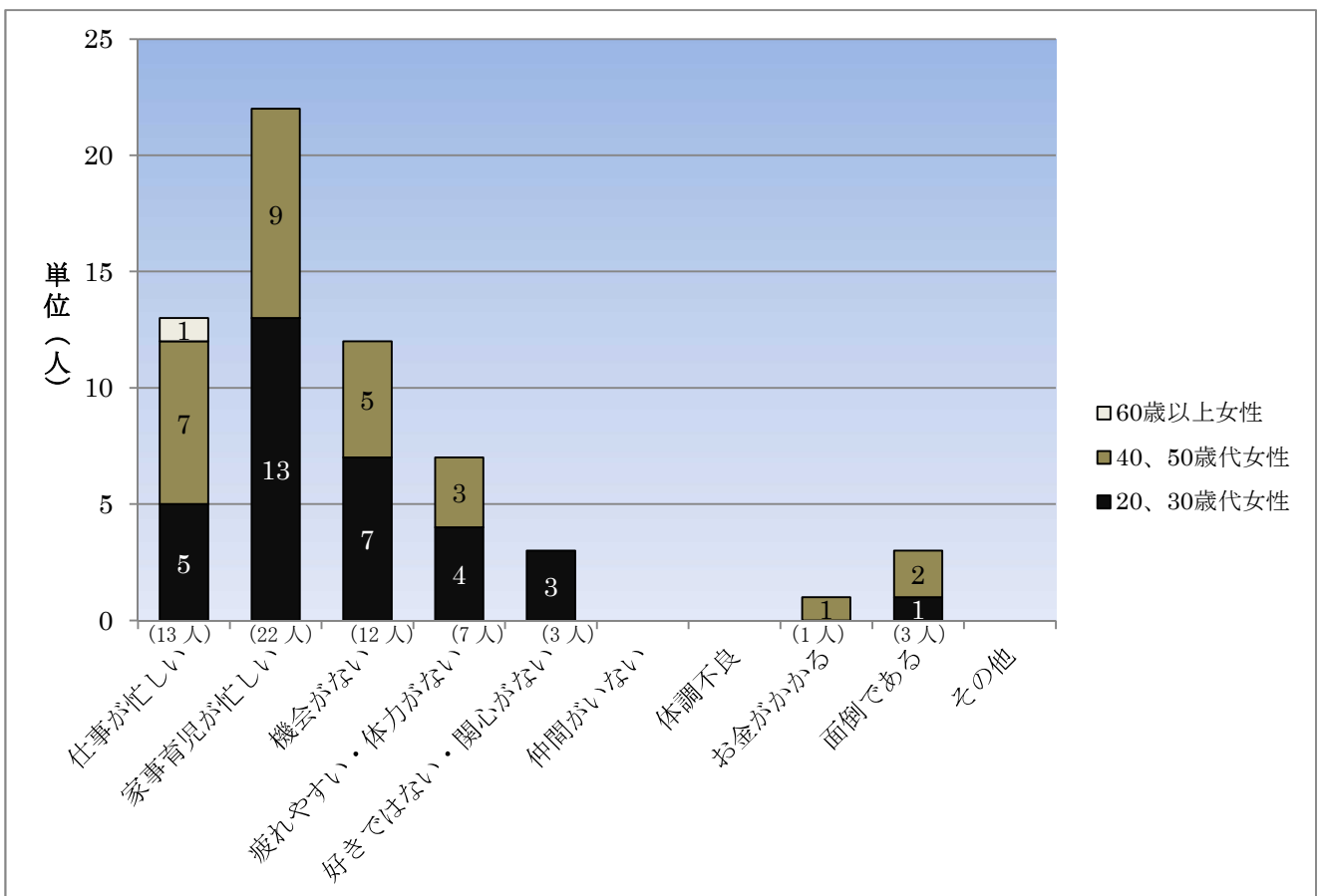
(男性)

回答数：26



(女性)

回答数：61

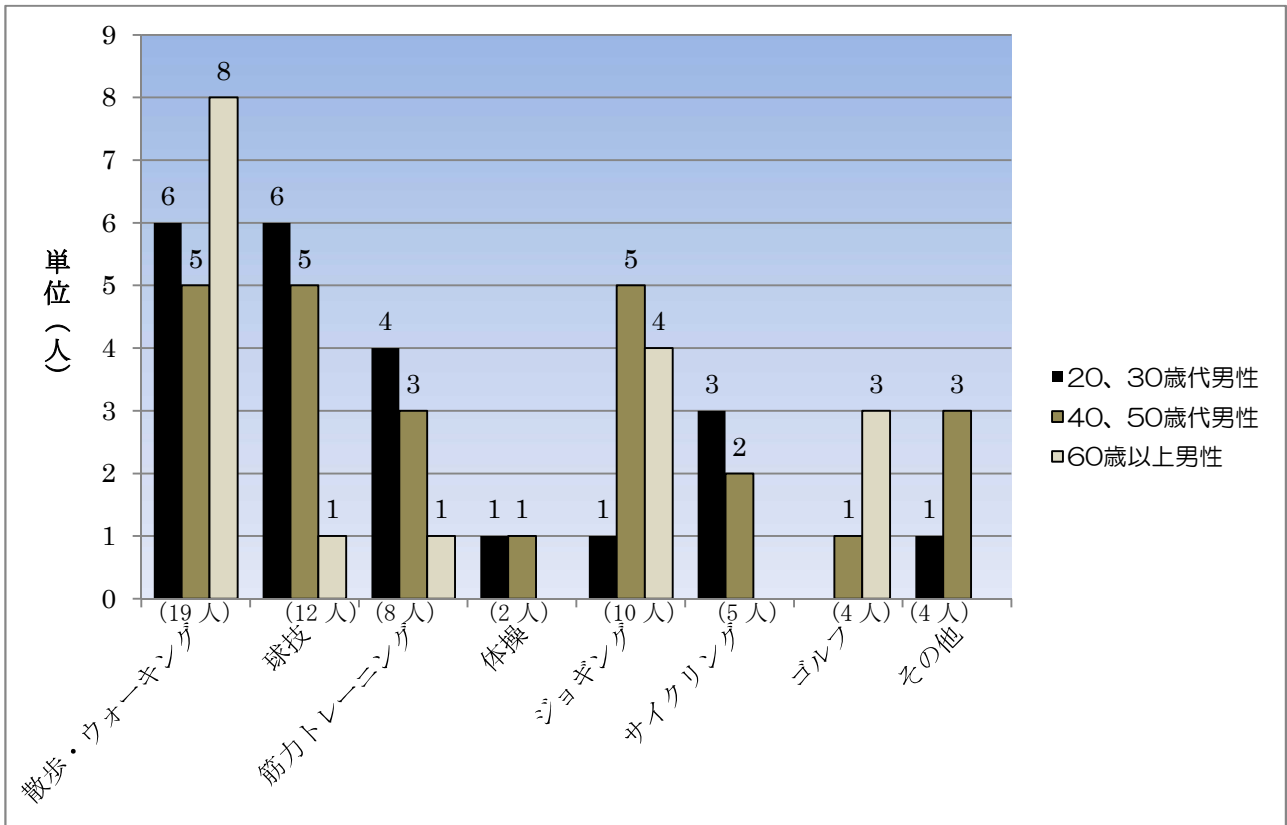


(6) スポーツ・運動の種類に関するアンケート（平成23年度さくらスポーツフェスティバル）

対象：普段スポーツをしていると回答のあった人

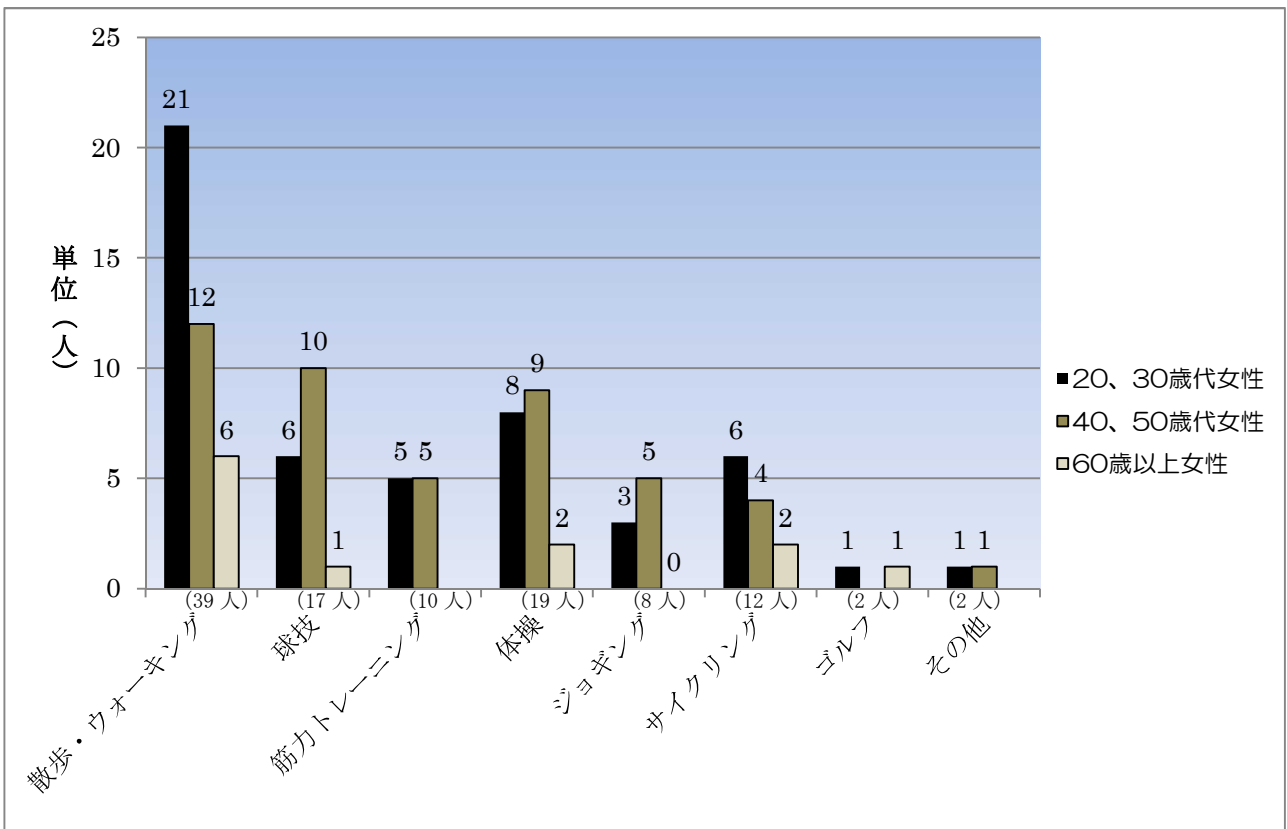
(男性)

回答数：64



(女性)

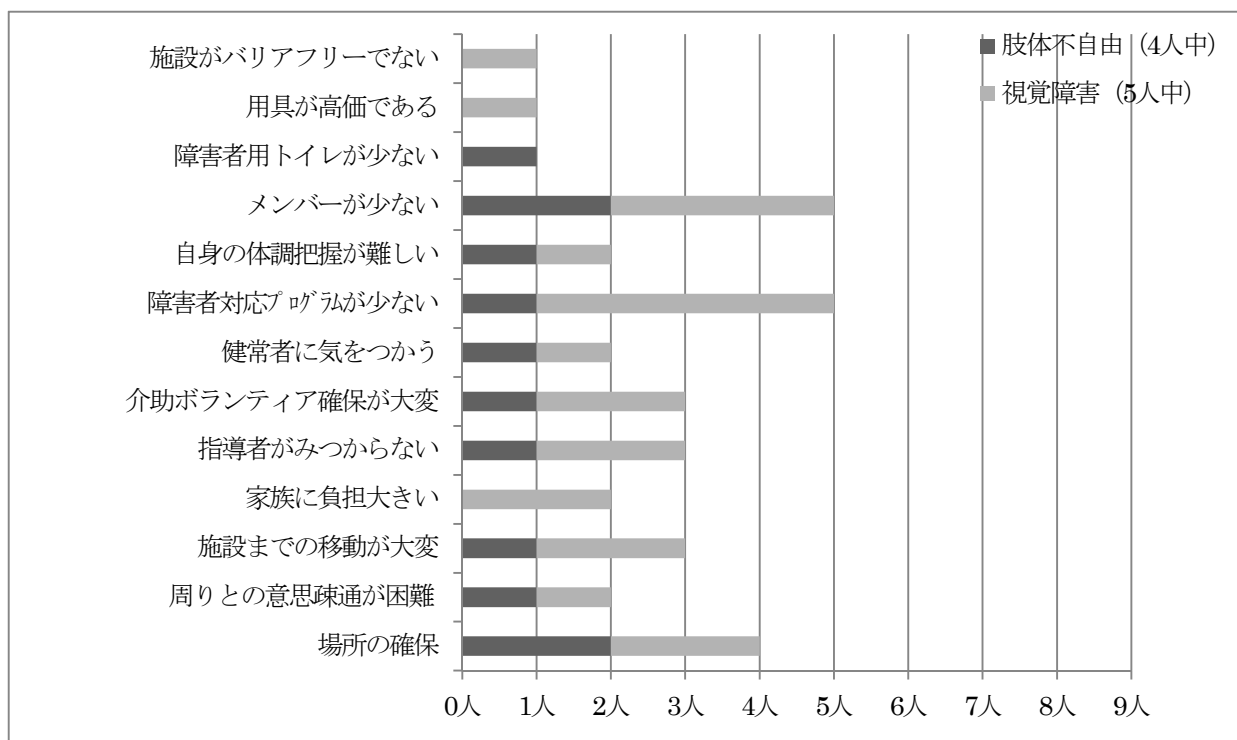
回答数：109



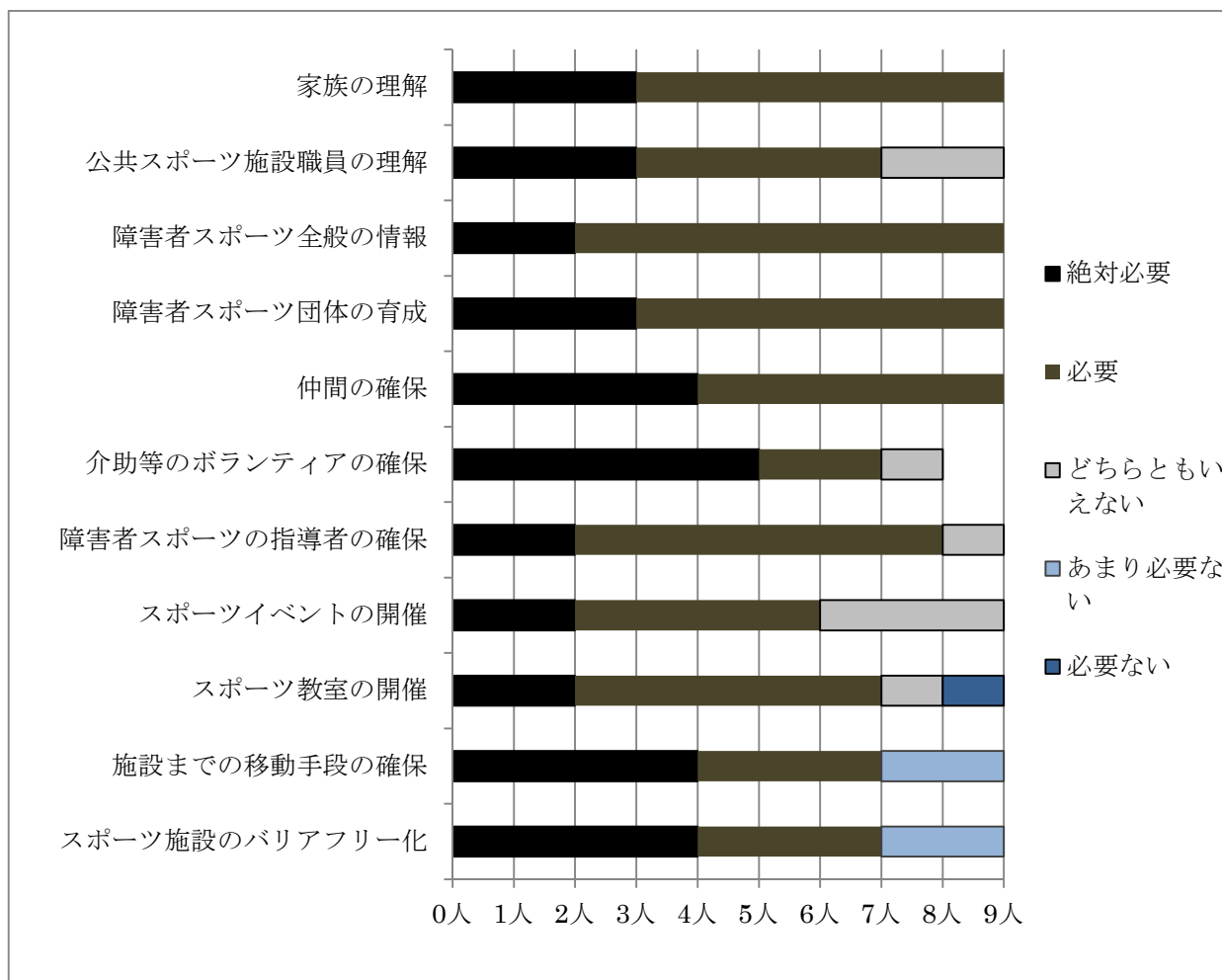
(7) 障害者のスポーツ活動に関するアンケート（平成24年度）

① 障害者用卓球台利用者へのアンケート

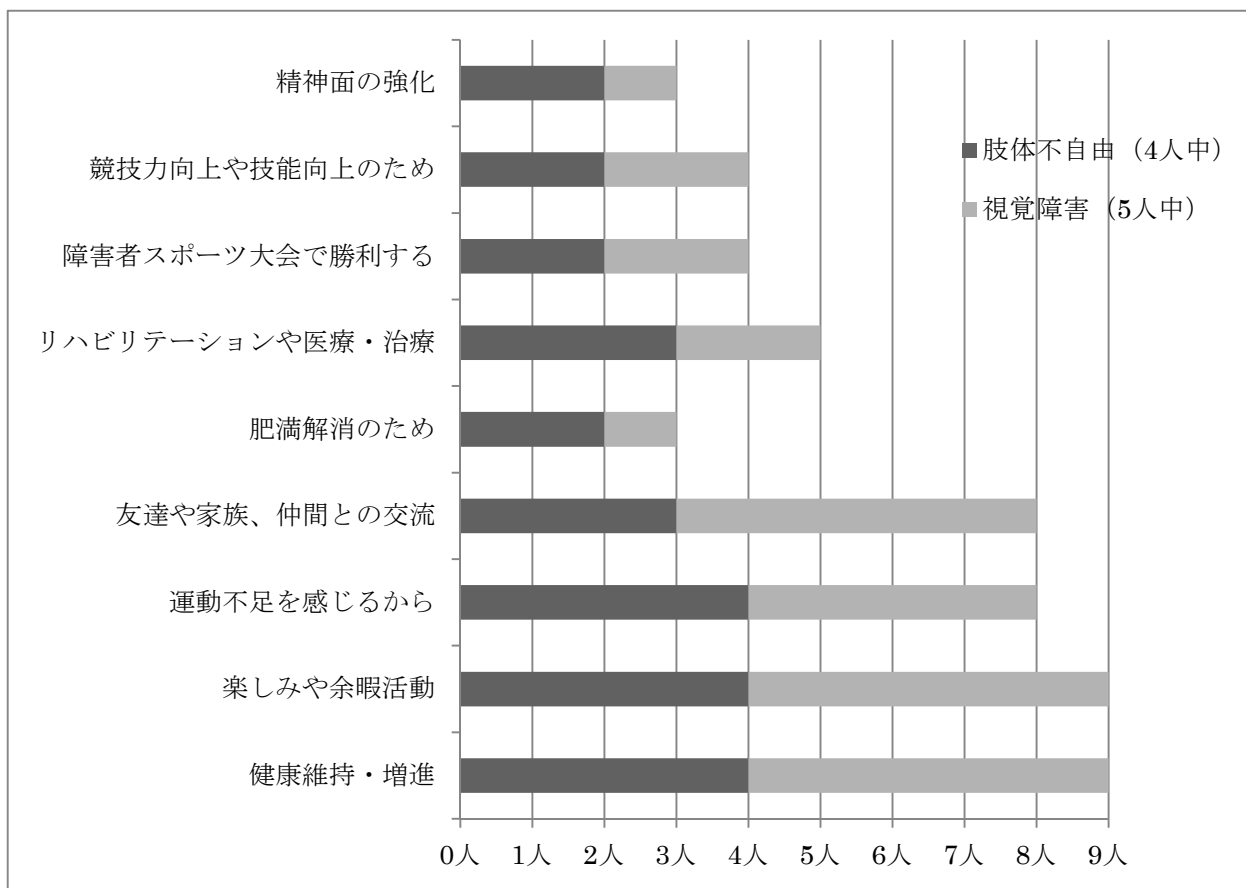
(i) スポーツや運動を行う上で困ること



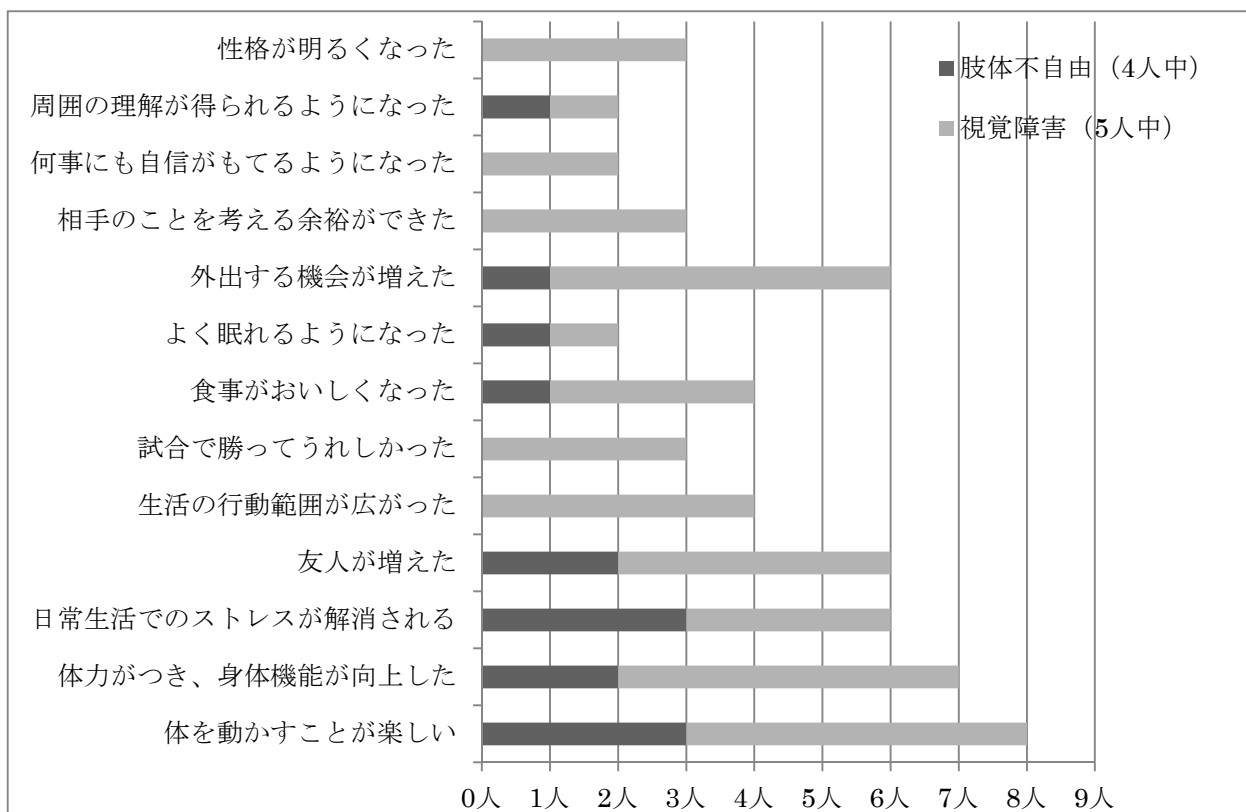
(ii) スポーツや運動を行う上で必要と思われるもの



(iii) スポーツを行う目的や理由



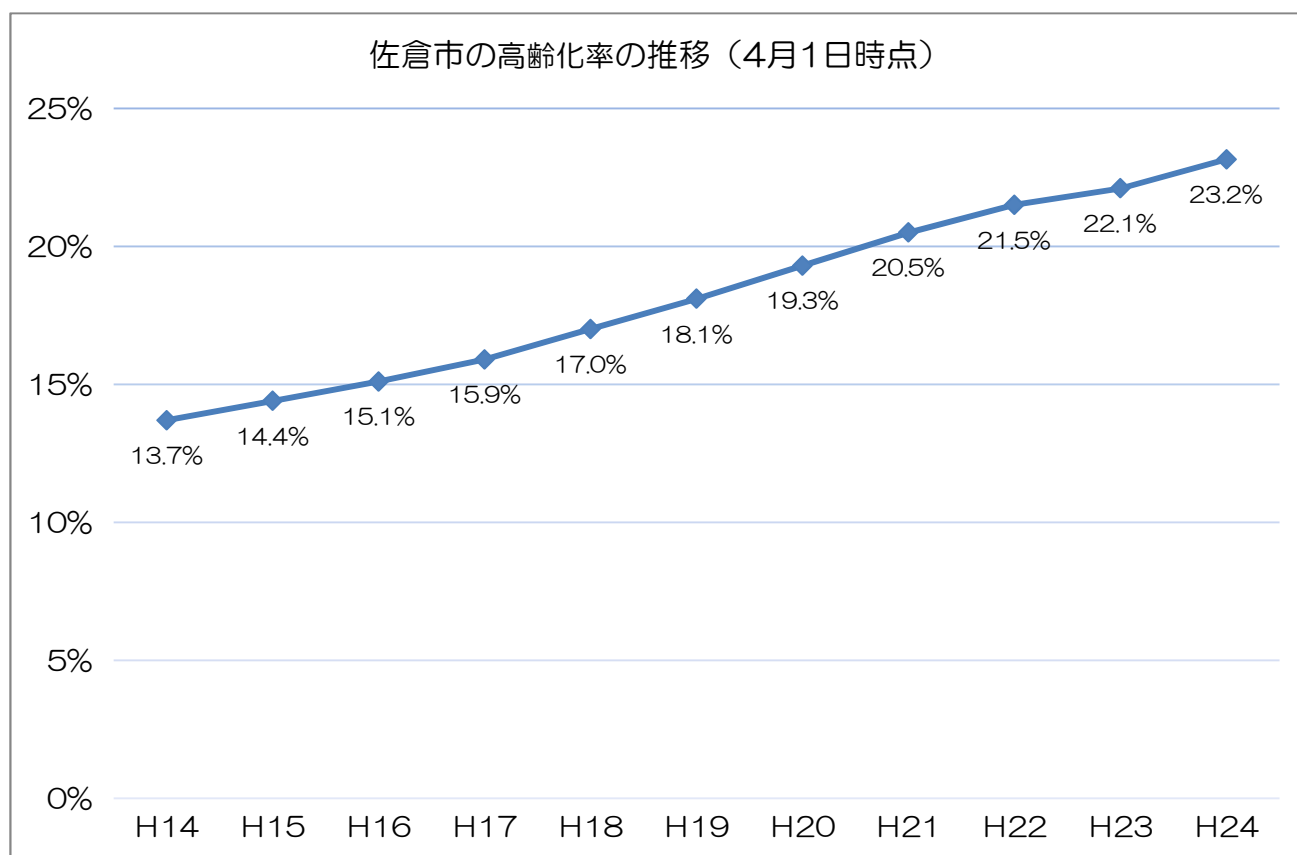
(iv) スポーツや運動を行ってよかったと思うこと



② 障害者団体代表者へのアンケート（回答：2団体）

スポーツ・運動を行う上で困ること	スポーツ・運動を行う上で必要と思われるもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>・場所の確保</li> <li>・指導者がみつからない</li> <li>・周りの人とのコミュニケーションが難しい</li> <li>・スポーツ施設までの移動が大変である</li> <li>・障害者対応プログラムが少ない</li> <li>・自分自身の体調の把握が難しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設までの移動手段の確保</li> <li>・スポーツ教室の開催</li> <li>・スポーツイベントの開催</li> <li>・障害者スポーツの指導者の確保</li> <li>・仲間の確保</li> <li>・障害者スポーツ団体の育成</li> <li>・障害者スポーツ全般の情報</li> <li>・公共スポーツ施設職員の理解</li> <li>・家族の理解</li> </ul>

2 高齢化率の推移



### 3 平成23年度新体力テストの結果

佐倉市平均値と千葉県平均値の比較（※網かけは千葉県平均値を下回っている種目）

#### (1) 小学生男子

		1年	2年	3年	4年	5年	6年
握力 (kg)	千葉県	9.88	11.67	13.46	15.34	18.06	21.47
	佐倉市	9.75	11.47	13.25	15.29	17.59	21.46
上体おこし (回)	千葉県	12.71	15.40	17.46	19.14	21.62	23.78
	佐倉市	13.03	15.76	18.58	20.61	21.97	24.55
長座体前屈 (cm)	千葉県	26.59	28.46	30.28	32.02	35.25	38.39
	佐倉市	26.16	28.41	31.37	34.27	36.02	39.82
反復横跳び (回)	千葉県	29.07	33.38	37.32	40.93	45.14	48.00
	佐倉市	29.56	35.12	37.86	43.07	45.68	48.20
20mシャトルラン (回)	千葉県	20.64	30.12	38.45	47.86	57.94	66.51
	佐倉市	19.26	30.04	37.47	47.44	52.89	62.62
50m走 (秒)	千葉県	11.08	10.39	9.89	9.50	9.03	8.61
	佐倉市	11.22	10.43	9.85	9.40	9.14	8.65
立ち幅跳び (cm)	千葉県	119.66	130.72	139.76	148.86	161.45	173.58
	佐倉市	120.19	132.72	138.95	150.71	160.09	174.14
ソフトボール投げ (m)	千葉県	9.81	13.65	17.15	21.13	25.84	30.02
	佐倉市	9.98	13.93	17.43	21.02	25.49	29.64

#### (2) 小学生女子

		1年	2年	3年	4年	5年	6年
握力 (kg)	千葉県	9.33	10.77	12.63	14.83	17.80	20.67
	佐倉市	9.07	10.84	12.46	14.72	17.21	20.29
上体おこし (回)	千葉県	12.34	13.98	16.15	17.96	20.32	21.30
	佐倉市	12.56	15.04	17.61	19.33	20.83	22.46
長座体前屈 (cm)	千葉県	29.27	31.56	33.55	35.90	39.83	43.00
	佐倉市	29.03	31.19	34.79	37.88	39.45	44.69
反復横跳び (回)	千葉県	27.93	31.57	35.28	38.89	42.69	45.10
	佐倉市	27.90	33.29	35.99	40.96	42.99	44.73
20mシャトルラン (回)	千葉県	16.73	22.26	28.60	36.60	46.65	52.01
	佐倉市	15.72	21.73	27.79	36.62	41.78	49.04
50m走 (秒)	千葉県	11.37	10.77	10.22	9.79	9.27	9.00
	佐倉市	11.46	10.70	10.18	9.77	9.35	8.95
立ち幅跳び (cm)	千葉県	112.55	121.99	132.42	141.64	154.09	162.48
	佐倉市	113.01	125.24	131.53	142.13	151.90	164.78
ソフトボール投げ (m)	千葉県	6.61	8.46	10.46	12.63	15.17	17.26
	佐倉市	6.52	8.54	10.52	12.53	14.51	16.61

## (3) 中学生

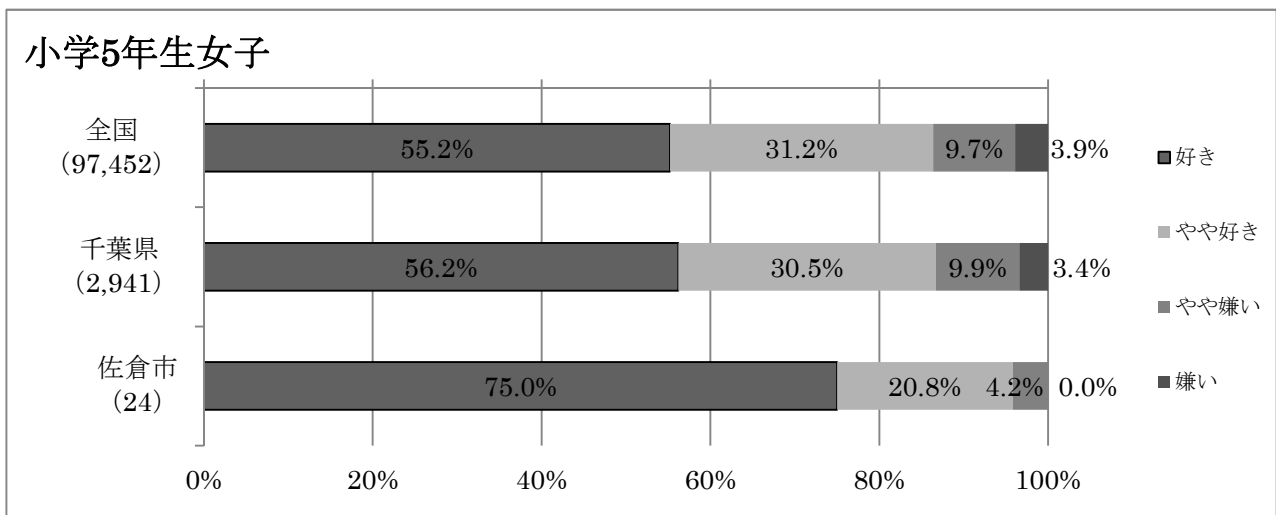
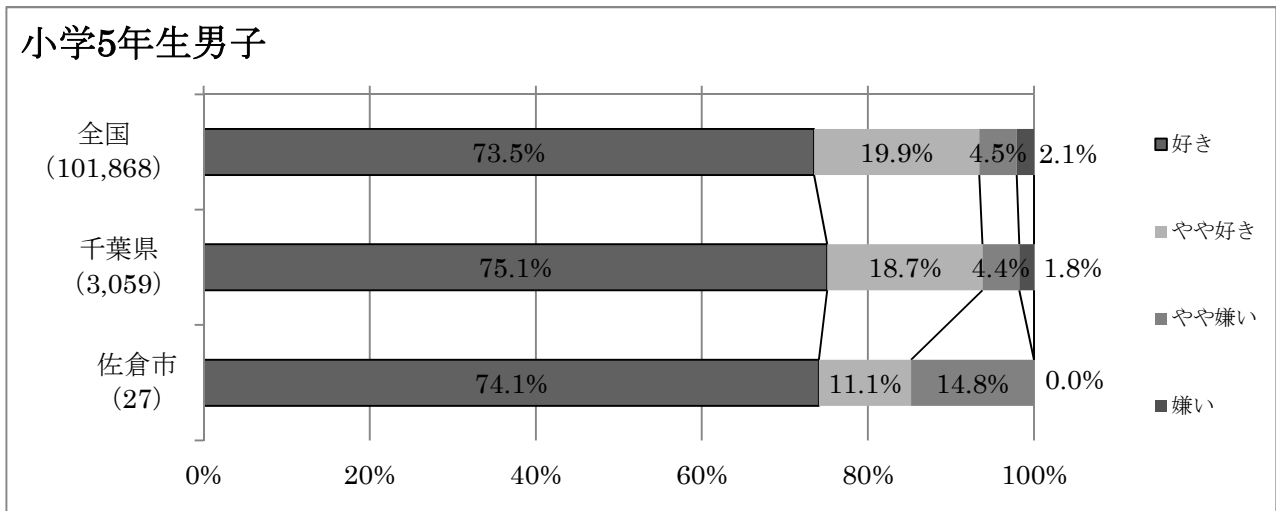
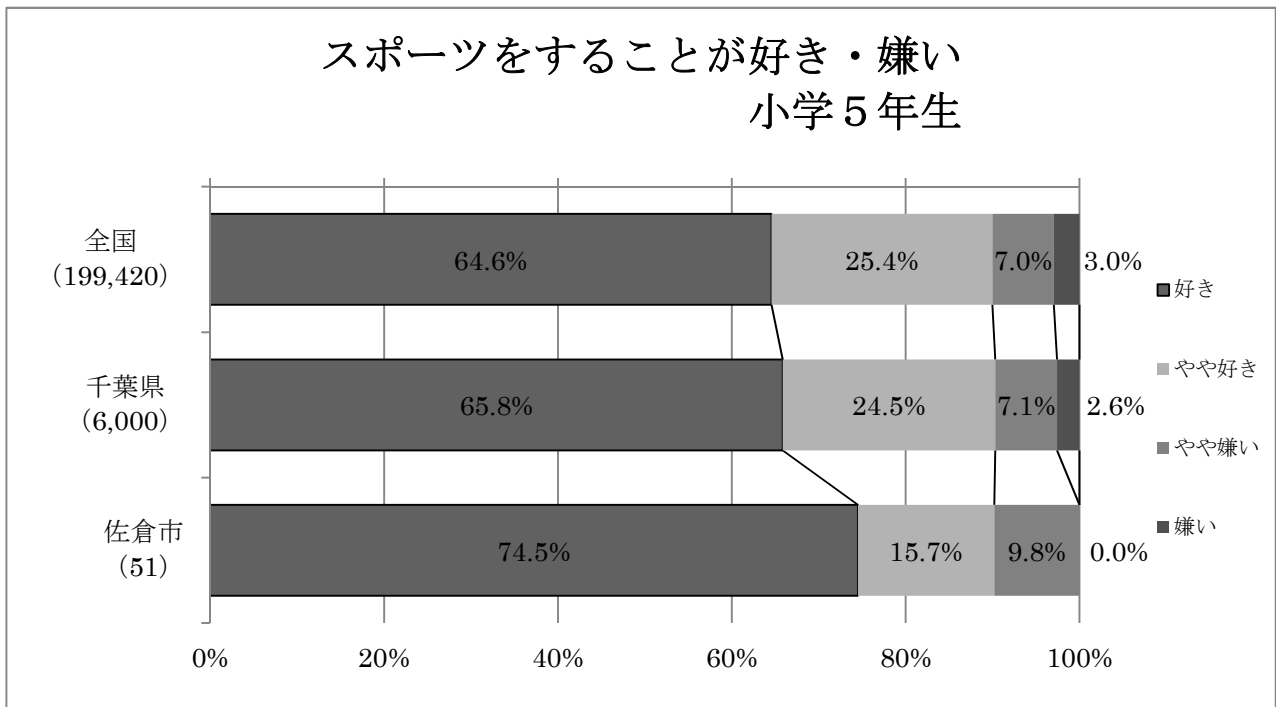
		男子			女子		
		1年	2年	3年	1年	2年	3年
握力 (kg)	千葉県	23.94	29.96	35.67	21.80	24.39	25.91
	佐倉市	24.29	29.47	35.28	22.68	25.16	26.95
上体おこし (回)	千葉県	24.92	28.34	30.89	22.03	24.48	25.28
	佐倉市	25.76	28.69	31.45	23.30	25.61	26.43
長座体前屈 (cm)	千葉県	42.14	46.68	52.59	45.04	48.60	50.71
	佐倉市	41.98	45.17	50.54	46.37	48.22	51.16
反復横跳び (回)	千葉県	49.22	52.64	55.71	45.51	47.01	47.71
	佐倉市	49.51	52.20	54.46	45.86	46.14	47.24
20mシャトルラン (回)	千葉県	71.37	85.80	93.34	55.09	61.35	59.52
	佐倉市	71.79	88.10	93.11	56.15	60.68	60.72
50m走 (秒)	千葉県	8.44	7.84	7.14	8.92	8.64	8.62
	佐倉市	8.50	7.88	7.46	8.90	8.70	8.61
立ち幅跳び (cm)	千葉県	180.21	198.49	214.62	166.23	173.20	176.12
	佐倉市	181.14	198.23	213.96	169.95	173.38	178.41
ハンドボール投げ (m)	千葉県	18.54	21.58	24.44	11.99	13.56	14.52
	佐倉市	17.28	20.65	23.06	11.36	12.70	14.07



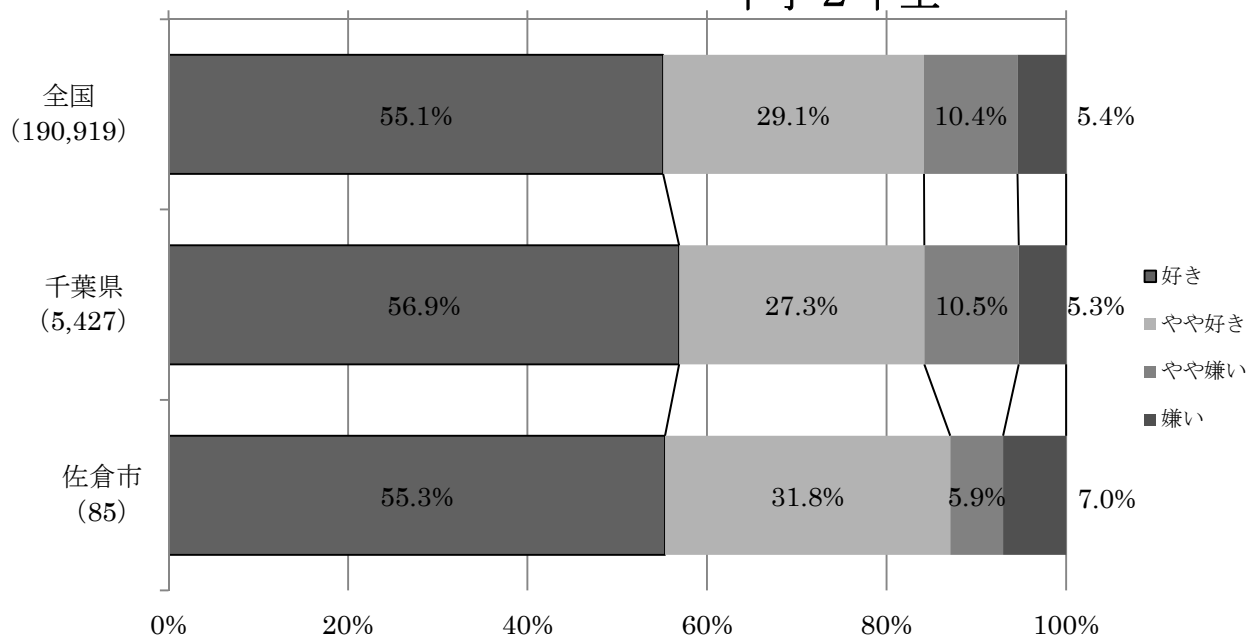
#### 4 運動やスポーツをすることが好き・嫌い（小学5年生・中学2年生）

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（平成20年度～平成22年度）より」

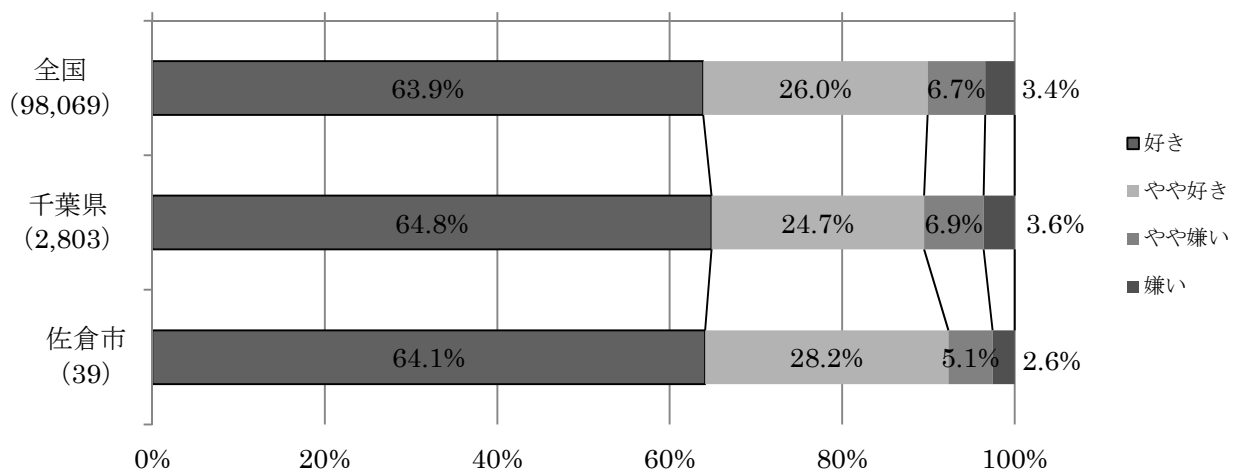
（1）平成22年度調査（※ 佐倉市調査対象：小・中学校各1校）



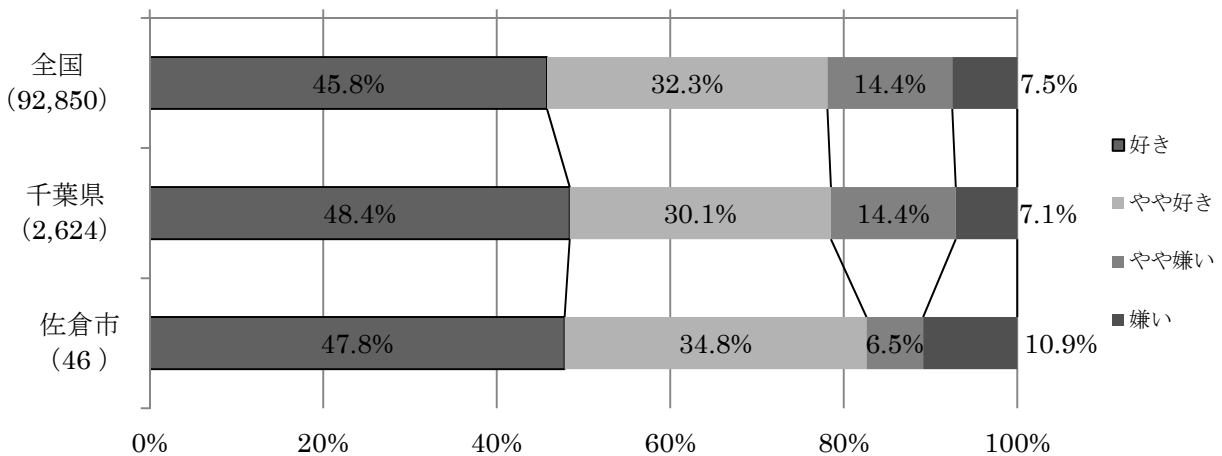
## スポーツをすることが好き・嫌い 中学2年生



### 中学2年生男子

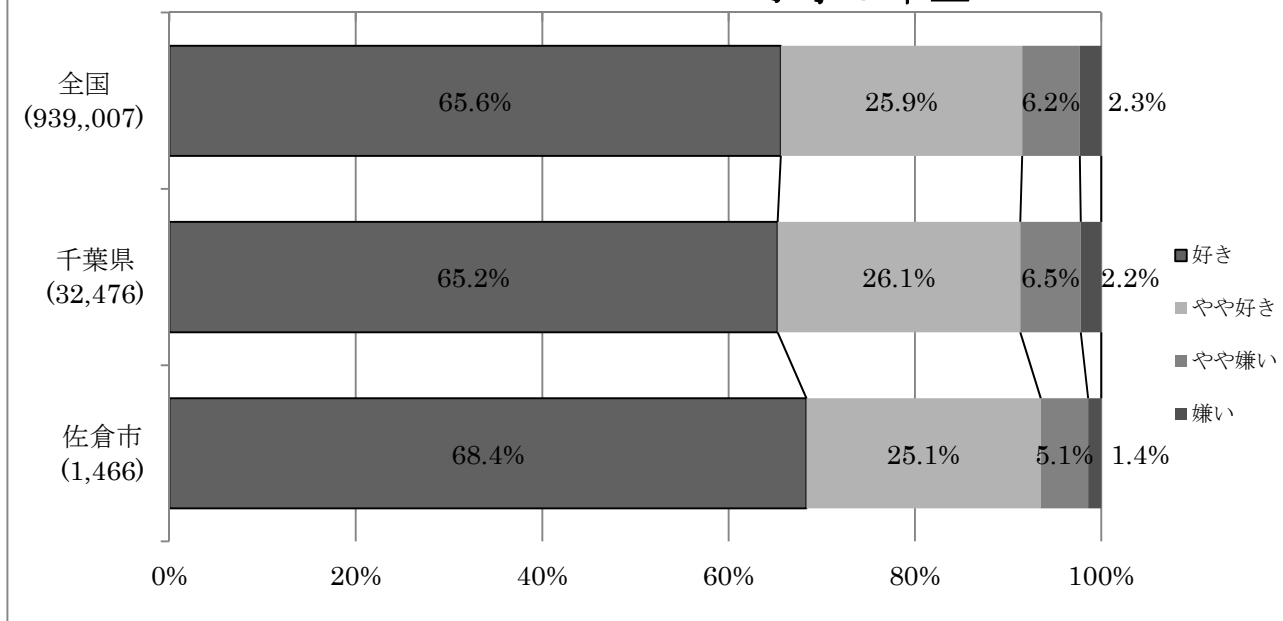


### 中学2年生女子

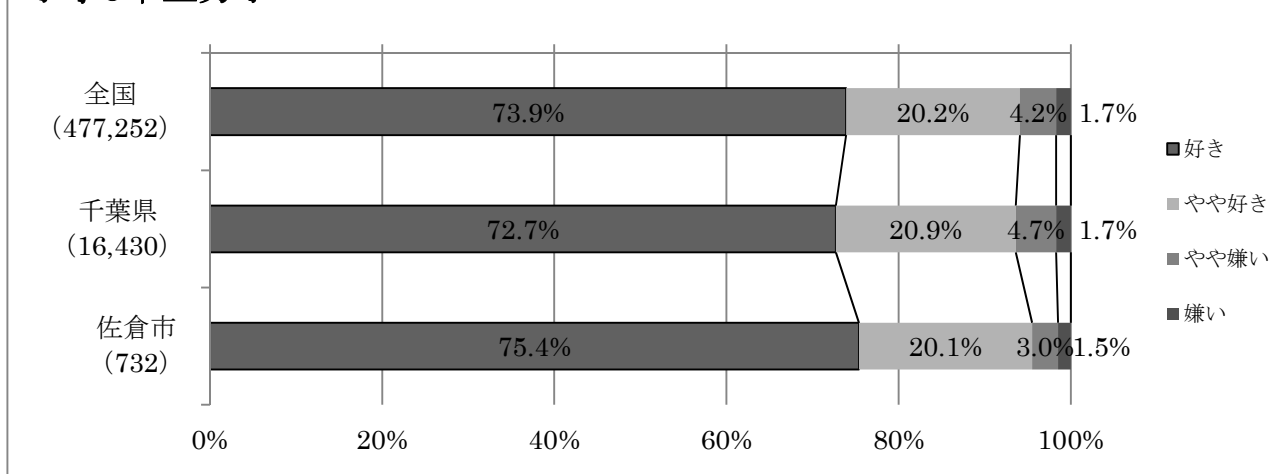


(2) 平成21年度調査

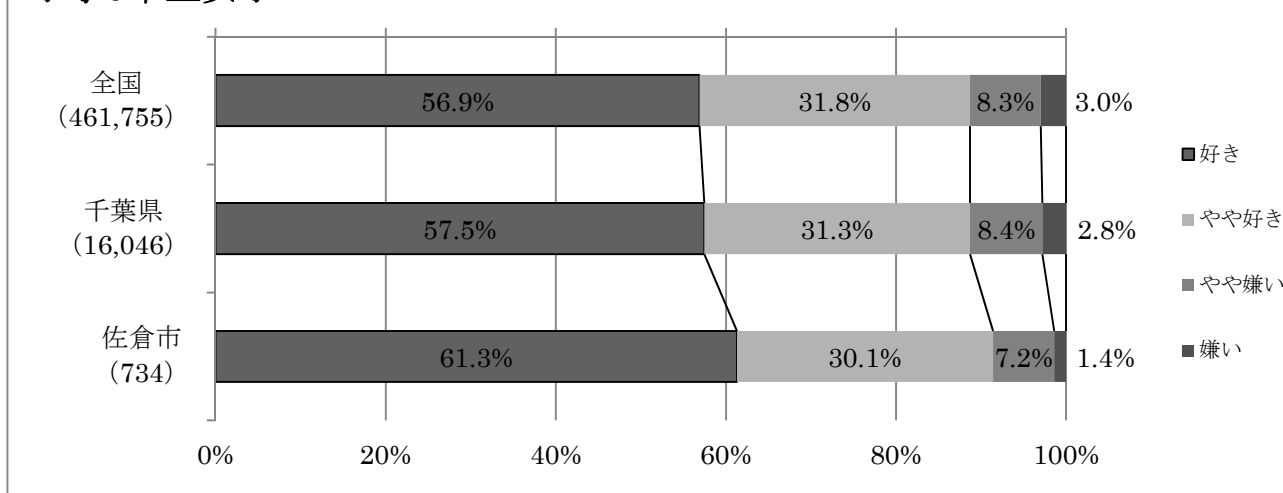
### スポーツをすることが好き・嫌い 小学5年生



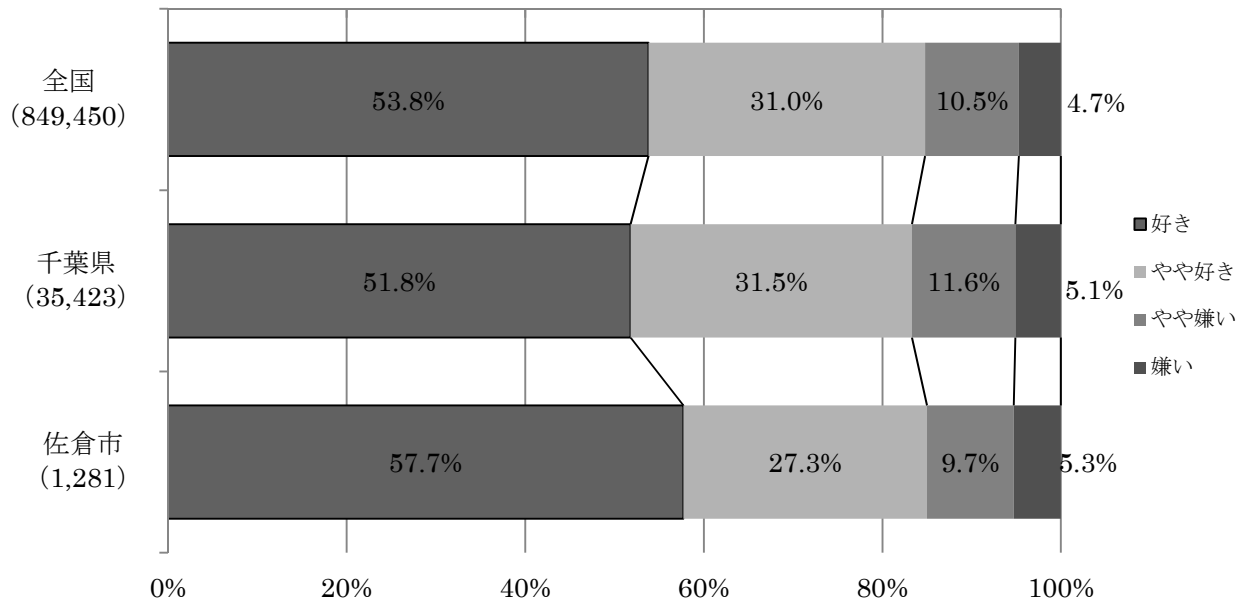
### 小学5年生男子



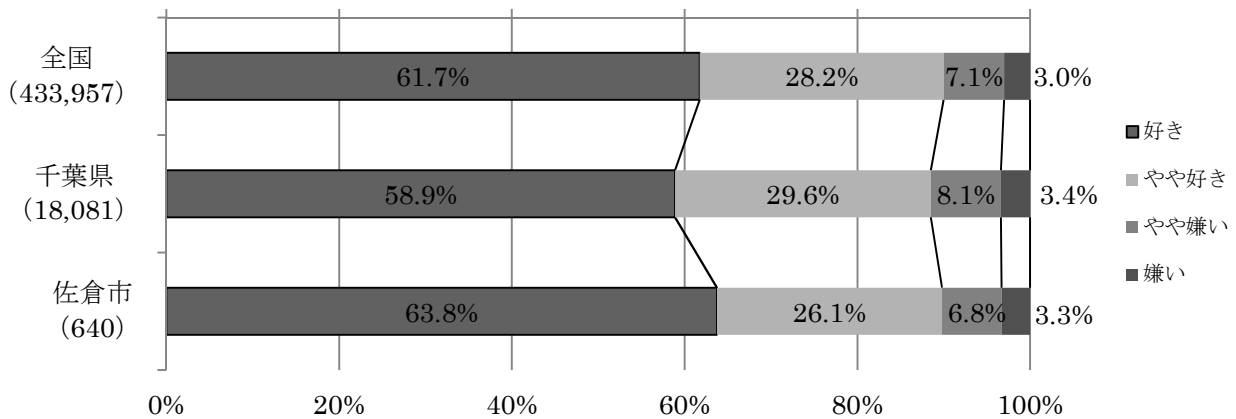
### 小学5年生女子



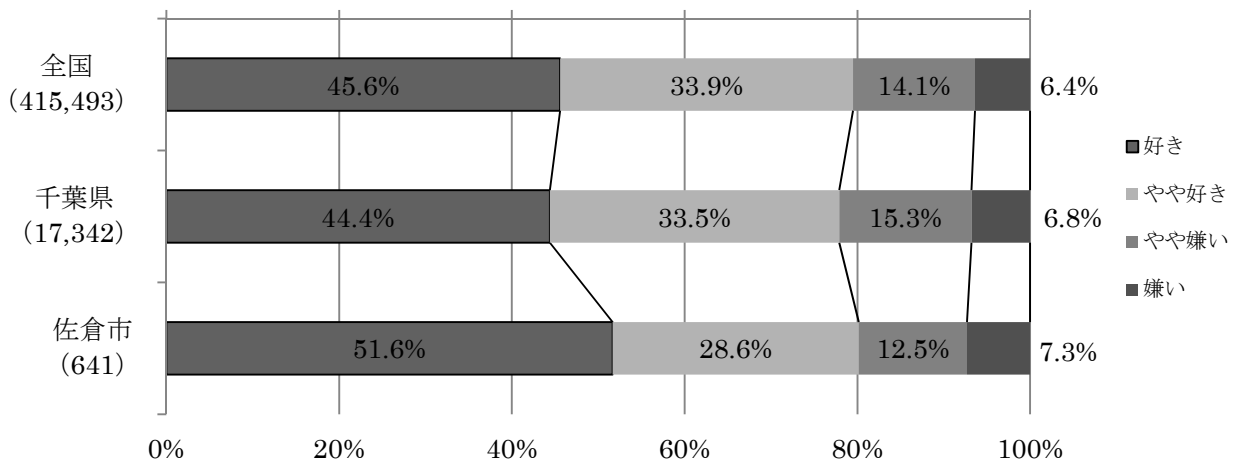
## スポーツをすることが好き・嫌い 中学2年生



### 中学2年生男子

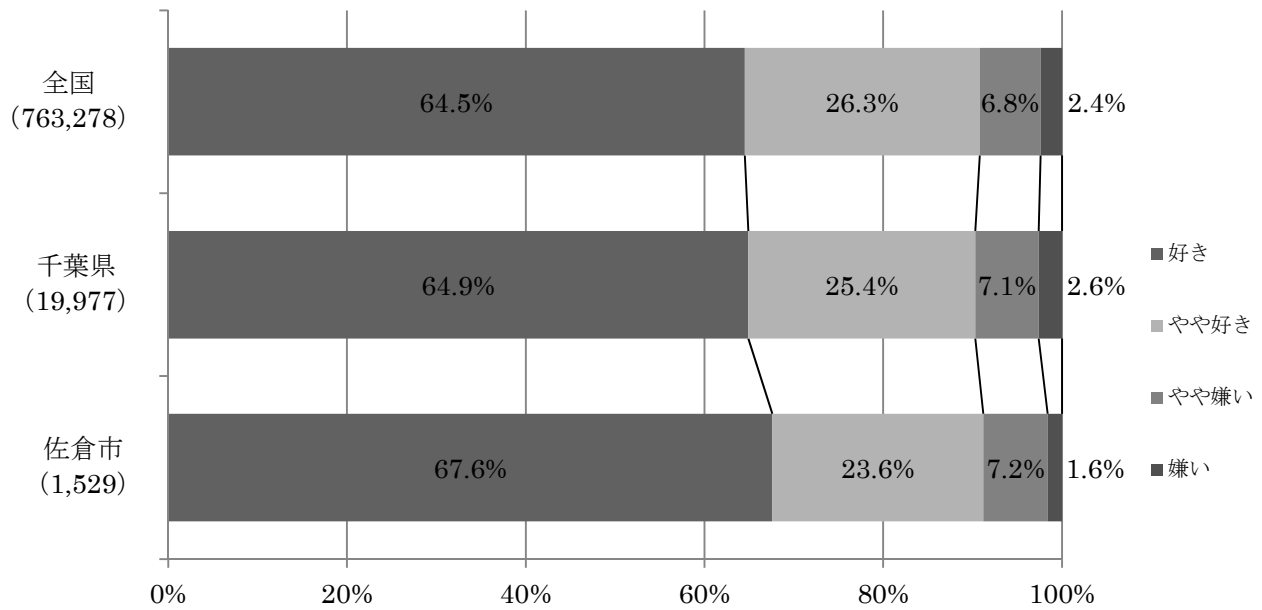


### 中学2年生女子

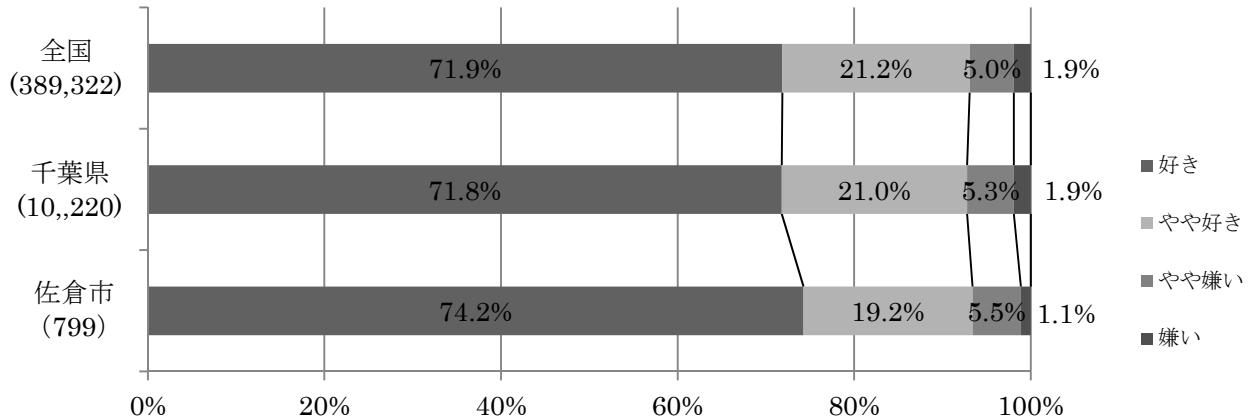


(3) 平成20年度調査

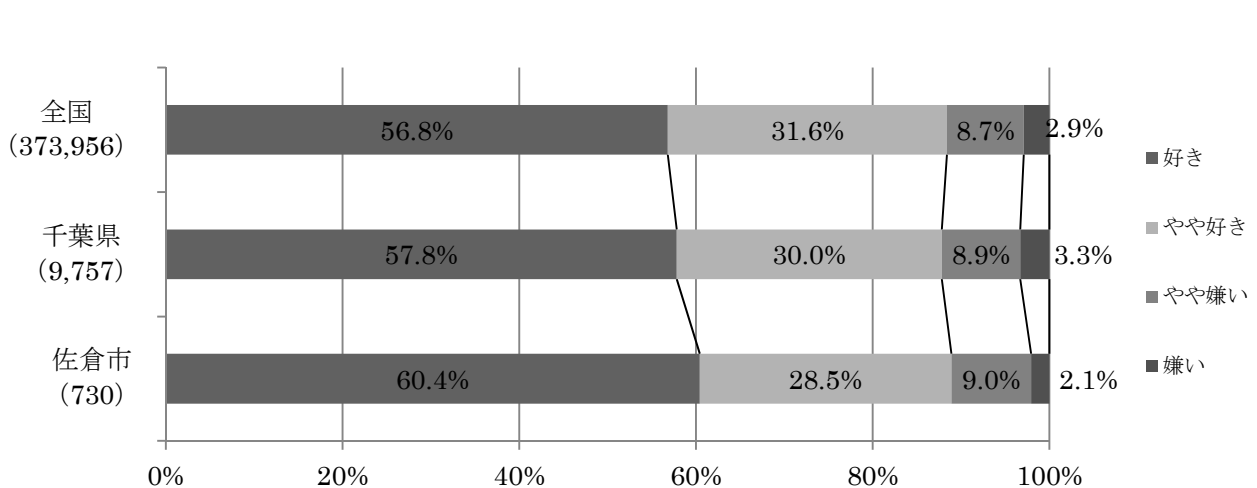
スポーツをすることが好き・嫌い  
小学5年生



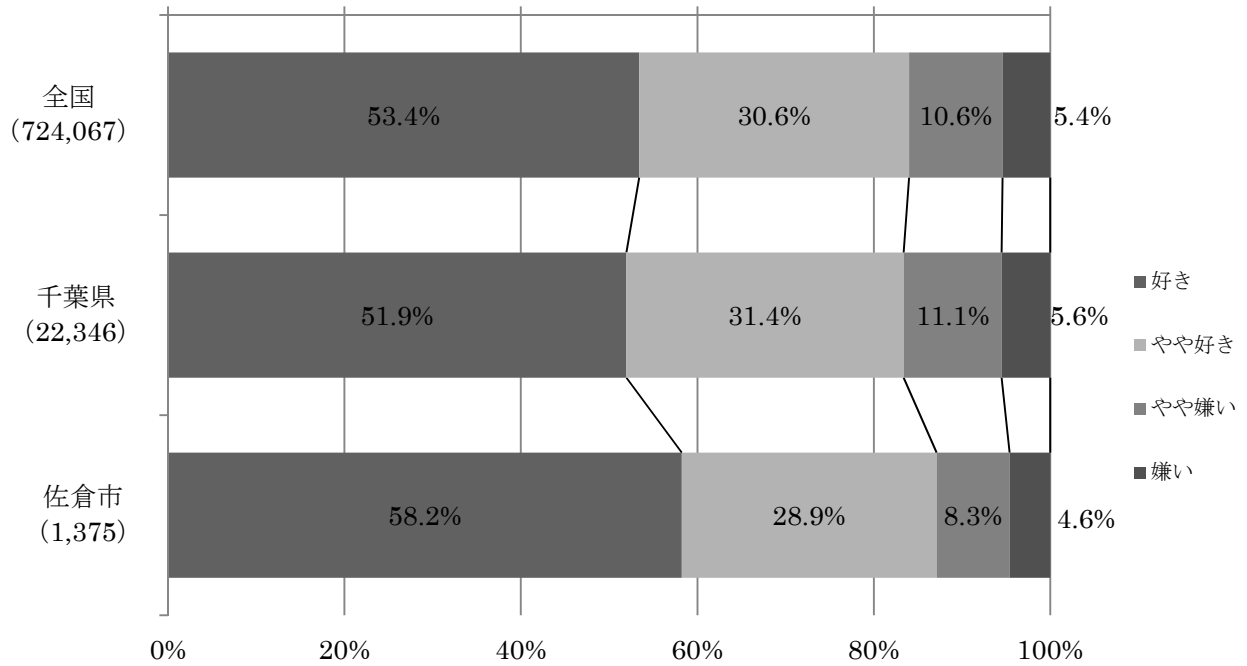
小学5年生男子



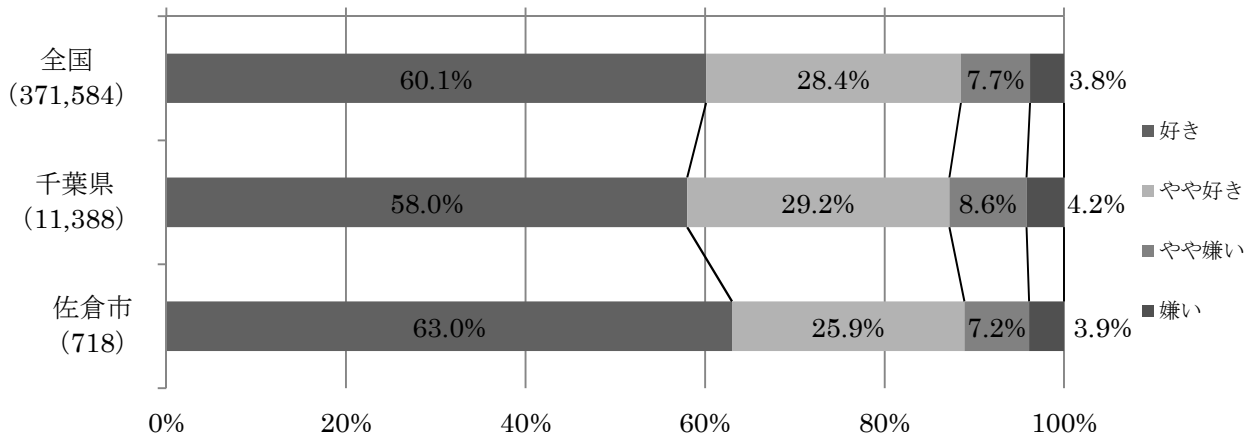
小学5年生女子



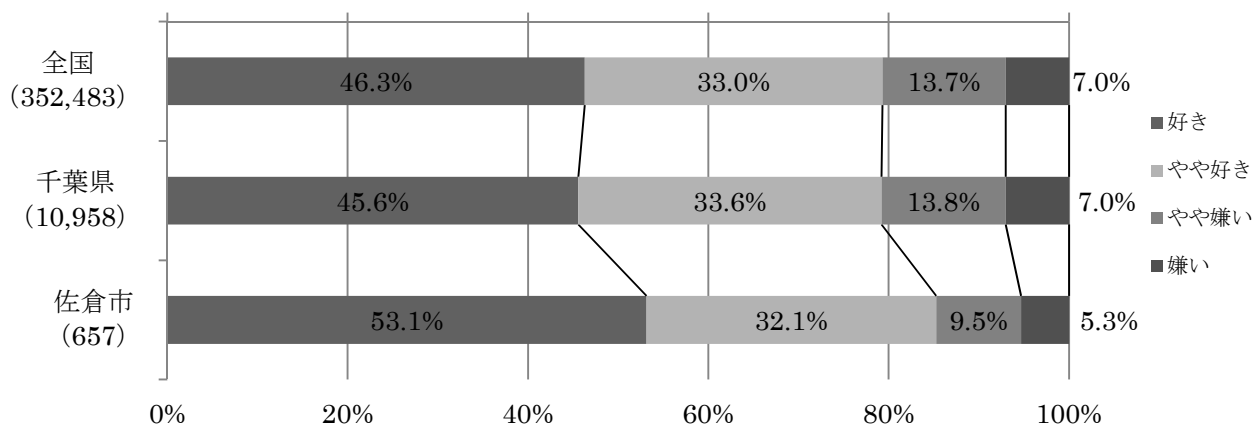
## スポーツをすることが好き・嫌い 中学2年生



### 中学2年生男子



### 中学2年生女子



## 5 市のスポーツ施設

### (1) スポーツ施設の概要

種類	名称と所在地	概要	
体育館	佐倉市民体育館 (宮小路町 3 番地)	延床面積 構造	6472.96 m <sup>2</sup> 昭和 55 年 2 月建築 鉄筋コンクリート造地上 4 階建 1 階：第 2 競技場（剣道場） 第 3 競技場（柔道場） 卓球室（卓球台 3 台、うち車椅子対応卓球台 1 台） トレーニング室 弓道場 更衣室（男・女）・トイレ（男・女） 2 階：第 1 競技場（アリーナ） 会議室 1（サウンドテーブルテニス 1 台利用可能） シャワー併設更衣室（男・女） トイレ（男・女） 3 階：ランニングコース 200m 観覧席（958 席） 会議室 1 トイレ（男・女） 付帯設備 駐車場約 150 台
	佐倉市立青少年体育館 (江原新田 54 番地)	延床面積 構造	433.51 m <sup>2</sup> 昭和 17 年（昭和 63 年 8 月移築供用） 木造地上 1 階建（県立佐倉高等学校 旧武道館） 競技場（用途：卓球・剣道・体操等） 付帯設備 トイレ 駐車場 12 台
陸上競技場	岩名運動公園陸上競技場 (岩名字姿山地先) 【日本陸上競技連盟第 3 種公認競技場】	トラック メインスタンド 芝生スタンド	400m 全天候型トラック 8 コース 平成 8 年 9 月建築 鉄筋コンクリート造 地上 3 階建 収容人数 1,022 人 収容人数約 4,100 人
野球場	岩名運動公園野球場 第 1 野球場	規格 メインスタンド 芝生スタンド 付帯設備	センター120m 両翼 92m 昭和 58 年 4 月 収容人数 2,000 人 収容人数約 5,000 人 バックネット バックスクリーン スコアボード 夜間照明 放送室

	第2野球場	規格 付帯設備	センター90.7m 左翼90.5m 右翼81.5m バックネット ベンチ
	大作公園野球場 (大作二丁目1番地1)	建築年月 規格 付帯設備	昭和62年11月 センター105m 左翼80m 右翼70m バックネット 仮設ベンチ 駐車場 トイレ
テニスコート	岩名運動公園テニスコート	規格	砂入り人工芝コート6面 クレーコート2面
	直弥公園テニスコート (直弥741-1)	管理棟 建築年月 規格 付帯設備	木造地上1階建106㎡ 平成14年6月 砂入り人工芝コート4面 駐車場61台
	印旛沼サンセットヒルズテニスコート(飯野台観光振興施設 飯野町27)	規格	砂入り人工芝コート4面
資料館 スポーツ	岩名運動公園内	構造	平成6年12月建築(延床面積309㎡) 鉄筋コンクリート造地上2階建 1F:資料展示室・2F:会議室99㎡
プール	岩名運動公園プール	規格 管理棟	50mプール(9コース) 幼児プール 昭和56年2月建築 鉄骨造地上2階建 延床面積401㎡
	上座総合公園プール (上座915)	規格 管理棟	25mプール 子供プール 幼児プール 昭和55年7月建築 鉄筋コンクリート造地上2階建

(2) 主なスポーツ施設の年間利用者数

単位：人

年度	岩名 テニス コート	直弥 テニス コート	岩名 野球場	大作 野球場	岩名 陸上競技場	市営プール		市民体育館	青少年 体育館
						上座	岩名		
20	39,813	17,767	36,895	5,307	45,439	12,206	7,397	103,629	8,103
21	41,399	18,445	36,230	5,155	51,532	11,785	7,183	112,744	8,384
22	42,137	19,173	25,648	4,753	48,196	17,547	10,634	111,688	9,075
23	43,181	19,379	34,644	4,658	65,381	11,550	7,862	106,102	9,809



## 6 学校開放の状況

### (1) 学校開放の状況

◎…学校開放を行っています（管理指導員在駐）

○…学校開放を行っています

佐倉・根郷・和田・弥富地区			臼井・千代田地区		
学校名	校庭	体育館	学校名	校庭	体育館
佐倉小学校	◎	○	臼井小学校	◎	○
内郷小学校	◎	○	印南小学校	◎	○
根郷小学校	◎	○	千代田小学校	◎	○
和田小学校	○	○	間野台小学校	◎	○
弥富小学校	◎	○	王子台小学校	◎	○
佐倉東小学校	◎	○	染井野小学校	◎	○
寺崎小学校	◎	○	臼井中学校	○	○
山王小学校	◎	○	臼井西中学校	○	○
白銀小学校	○	○	臼井南中学校	○	○
佐倉中学校	○	○			
南部中学校	○	○			
佐倉東中学校	○	○			
根郷中学校	○	○			

志津地区					
学校名	校庭	体育館	学校名	校庭	体育館
上志津小学校	◎	○	小竹小学校	◎	○
志津小学校	◎	○	青菅小学校	◎	○
下志津小学校	◎	○	志津中学校	○	○
南志津小学校	◎	○	上志津中学校	○	○
井野小学校	◎	○	西志津中学校	○	○
西志津小学校	◎	○	井野中学校	○	○

(2) 平成23年度学校開放 利用状況

単位：上段（件）・下段（人）

月別 区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
		体育館	利用件数	226	400	1,302	1,485	1,220	1,248	1,346	1,246	1,146	1,196	1,270
	利用人数	8,251	12,105	29,731	45,118	28,809	30,198	35,868	31,453	28,274	29,499	29,731	25,012	334,049
運動場	利用件数	483	606	431	649	531	491	561	463	434	416	398	435	5,898
	利用人数	23,442	28,180	20,528	41,435	29,440	24,350	29,118	21,964	20,786	18,465	17,698	19,398	294,804

(3) 平成23年度学校開放 曜日別利用件数

単位：件

月別 区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
		平日	校庭	8	0	2	56	113	2	3	2	1	4	4
	体育館	28	42	773	769	737	707	681	690	595	633	714	577	6,946
土曜日	校庭	224	198	193	265	194	175	239	187	197	172	182	203	2,429
	体育館	107	149	297	402	278	272	363	278	290	292	286	281	3,295
日曜日・休日	校庭	251	408	236	328	224	314	319	274	236	240	212	229	3,271
	体育館	91	209	232	314	205	269	302	278	261	271	270	214	2,916

(4) 平成 23 年度学校開放 スポーツ種目別開放件数

単位：件

区分 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
野球	318	420	280	392	322	324	385	321	299	274	250	281	3,866
ソフトボール	13	18	12	20	12	14	13	4	4	10	11	9	140
サッカー	140	147	157	238	209	185	173	165	152	146	152	152	2,016
バスケットボール	79	156	330	392	328	323	333	314	290	306	315	290	3,456
バレーボール	56	93	457	473	392	427	450	417	366	392	424	355	4,302
バドミントン	10	18	48	64	48	48	54	52	51	62	62	50	567
インディアカ	5	12	39	45	24	37	44	34	34	39	45	34	392
卓球	18	26	29	36	32	31	37	37	39	38	41	37	401
新体操	5	15	40	42	32	36	49	58	41	38	42	34	432
剣道	12	26	99	110	101	96	92	85	78	79	84	67	929
空手	4	8	99	102	107	91	102	104	102	107	114	95	1,035
その他武道（太極拳、合気道）	12	14	38	36	29	27	22	18	16	14	15	14	255
フットサル	1	6	18	21	15	14	19	17	16	17	14	10	168
その他	94	129	207	303	212	185	225	184	178	170	192	174	2,253

7 佐倉市体育協会専門部一覧（22専門部）

野 球	テニス
卓 球	レスリング
柔 道	サッカー
剣 道	スキー
弓 道	ラグビー
相 撲	ソフトボール
陸 上	バドミントン
バレーボール	ボウリング
バスケットボール	ニュースポーツ (ターゲットバードゴルフ・パウ ンドテニス・太極拳)
空手道	カヌー
ソフトテニス	ゴルフ

8 佐倉市スポーツ少年団一覧（24団）

単位団名	活動種目	単位団名	活動種目
志津剣道	剣道	カラテキッズ	空手道
中志津剣道	剣道	王子台シーガールズ	軟式野球
内郷スターズ	軟式野球	エンジョイズ	軟式野球
上志津フェニックス	軟式野球	佐倉ミニバスクラブ	ミニバス
印南剣道	剣道	西志津MBC	ミニバス
根郷クラブ	軟式野球	志津ベアーズ	ミニバス
弥勒少年野球クラブ	軟式野球	中志津JOYMBC	ミニバス
上志津ファイターズ	軟式野球	中志津サッカークラブ	サッカー
佐倉空手	空手	Jフレンズ	バレーボール
臼井レイカーズ	軟式野球	国際空手円心会館	空手道
ジュニアコスモス	軟式野球	佐倉ハーレクインズ	ミニバス
南志津ツインズ	軟式野球	印南ジャガース	軟式野球

## 第4次佐倉市スポーツ推進計画

平成25年4月

編集・発行 佐倉市

〒285-8501

千葉県佐倉市海隣寺町97番地

佐倉市健康こども部生涯スポーツ課

電話：043-484-1111（代表）

043-484-6742（直通）

E-mail [shogaisports@city.sakura.lg.jp](mailto:shogaisports@city.sakura.lg.jp)